

◆出席委員(13人)

1番	小笠原	美保子
2番	水上	雅廣
3番	谷口	敬信
4番	上ヶ吹	豊孝
5番	井端	浩二
6番	澤	史朗
7番	住田	清美
8番	徳島	純次
9番	前川	文博
10番	野村	勝憲
11番	籠山	恵美子
12番	高原	邦子
13番	葛谷	寛徳

◆欠席委員(なし)

◆説明のために出席した者の職氏名

市長	都竹	淳也
総務部長	泉原	利匡
危機管理監兼危機管理課長	坂田	治民
危機管理課危機管理係課長補佐	尾賀	寿治
総務課長	岡田	浩和
総務課行政係課長補佐	下通	剛
総務課人事給与係長	中垣	由香
財政課長	上畑	浩司
財政課財政係課長補佐	佐藤	博文
管財課長	砂田	健太郎
管財課管財係課長補佐	西田	博和
管財課情報システム係長	松井	洋子
税務課長	渡邊	康智
税務課市民税係長	宮垣津	治美
税務課資産税係長	蒔田	善巳
企画部長	岡部	浩司
秘書広報課長	柚原	徹守
秘書広報課秘書係課長補佐	今井	進志
秘書広報課広報係長	井畑	仁志
総合政策課長	三井	大輔
総合政策課政策企画係長	土田	治昭
地域振興課長	田中	義也
地域振興課地域振興係長	清水	則久

環境水道部長	大 坪	達 也
環境課長	忍	哲 也
環境課衛生係課長補佐	佐々木	秀 信
環境課施設係長	渡 辺	晃 一
環境水道部環境課長補佐兼施設長心得	中 田	賢 一
水道課長	舟 本	智 樹
水道課管理係長	檜 木	正 憲
水道課上水道係長	砂 原	忠 久
水道課下水道係長	木 村	誠 吾
議会議務局長兼監査委員事務局長	野 村	賢 一
会計管理者兼会計事務局長	森	英 樹
会計事務局会計係長	竹 原	美 香
河合振興事務所長	野 村	久 徳
河合振興事務所地域振興課長	古 田	善 尚
河合振興事務所地域振興課産業振興係長	柏 木	俊 和
河合振興事務所地域振興課基盤環境水道係課長補佐	政 井	真 一
宮川振興事務所長	田ノ下	嘉 明
宮川振興事務所地域振興課産業振興係長	森 下	俊 全
宮川振興事務所地域振興課基盤環境水道係長	岩 佐	貴 博
神岡振興事務所長	森 田	雄 一 郎
神岡振興事務所市民振興課長	岸 懸	貴 則
神岡振興事務所市民振興課総務税係課長補佐	出 井	浩 司
神岡振興事務所市民振興課企画商工観光係課長補佐	上 出	久 行
神岡振興事務所建設農林課長	竹 原	尚 司
神岡振興事務所建設農林課農林係課長補佐	水 口	晃
消防長	中 畑	和 也
消防本部総務課長	堀 田	丈 二 郎
消防本部指令課長	大 下	俊 昭
消防本部課長補佐	野 尻	寛 之
古川消防署北分署長	蒔 田	真 也

◆職務のため出席した
事務局員

議会議務局長	野 村	賢 一
書記	水 上	時 雄

◆ 本日の会議に付した事件

1. 付託案件審査

- 認定第1号 令和元年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第5号 令和元年度飛騨市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第6号 令和元年度飛騨市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第7号 令和元年度飛騨市農村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第8号 令和元年度飛騨市個別排水処理施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第9号 令和元年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第11号 令和元年度飛騨市情報施設特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定第13号 令和元年度飛騨市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について

(開会 午前10時00分)

◆開会

○臨時委員長（野村勝憲）

皆さん、おはようございます。ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

本日の出席委員は全員であります。

本日は本委員会設置後、初めての委員会でありますので、飛騨市議会委員会条例第10条第2項の規定により、委員長が互選されるまで昨日に引き続き、年長の私が委員長の職務を行います。

これより委員会条例第9条の規定により、委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

互選の方法については指名推選の方法により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○臨時委員長（野村勝憲）

ご異議なしと認めます。よって、互選の方法は指名推選で行うことに決定しました。

続いて、お諮りいたします。

委員長の推選は臨時委員長においていたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○臨時委員長（野村勝憲）

ご異議なしと認めます。よって、臨時委員長において指名することに決定しました。

それでは、委員長に高原邦子委員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、指名しました高原邦子委員を委員長とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○臨時委員長（野村勝憲）

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました高原委員が委員長に決定しました。

以上で私の職務が終了しましたので、委員長と交代します。ありがとうございました。

◆休憩

○臨時委員長（野村勝憲）

ここで暫時休憩といたします。

(休憩 午前10時01分 再開 午前10時02分)

◆再開

●委員長（高原邦子）

休憩を解き、会議を再開します。

〔委員長就任挨拶〕

引き続き、副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

互選の方法については指名推選の方法によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

ご異議なしと認めます。よって、互選の方法は指名推選の方法によることに決しました。

続いて、お諮りいたします。

副委員長の推選は委員長においていたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

ご異議なしと認めます。よって、委員長において指名をすることに決しました。それでは、副委員長には籠山恵美子委員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名しました籠山委員を副委員長とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

ご異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました籠山委員が副委員長に決しました。

本委員会の会議記録の署名は委員会条例第30条の規定により、委員長がこれを行います。

当委員会に付託されました案件は配付のとおりであります。

今回の一般会計決算の説明につきましては、担当部所管ごとに歳入・歳出決算の説明を行います。その説明が全て終了した後に全体の審査を行います。特別会計・企業会計については、所管部署の一般会計の質疑が終了した後に説明と質疑を行います。一般会計、特別会計、企業会計、全ての説明と質疑が終了した後に、決算全体の取りまとめを行います。

本日の質疑についての各委員の発言は一問一答制とし、質問は要領よく、簡潔に行われますようお願いいたします。

また、委員のご発言は挙手をし、マイクを使用して、自己のお名前を告げた後、質疑

は決算書等の該当ページ及びPDFの該当ページを示して簡潔明瞭にお願いいたします。
以上、ご協力をお願いいたします。

それに加えて、委員長からもう1つお願いがあります。委員会においては、必ず質問のかたちでお願いしたいと思います。質疑の場合は、自分の意見を開陳する場ではありませんので、何ぞ疑問のかたちで質問を終えるようにしていただきたいと思います。

それでは、付託案件の審査を行います。市長から何かございますでしょうか。

△市長（都竹淳也）

ことしも決算審査をお願いいたします。3日間、長丁場ですけれども、よろしくお願
いします。今回、説明をできるだけ簡略簡潔にということで、短めにやらせていただき
たいと思っております。その分、質疑の時間を十分にとらせていただくようなかたちで
取り組んでいきたいと思っておりますので、どうかよろしくをお願いいたします。

◆認定第1号 令和元年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について

【総務部・会計事務局・議会事務局・監査委員事務局・消防本部所管】

●委員長（高原邦子）

認定第1号、令和元年度、飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について、総務部・会
計事務局・議会事務局・監査委員事務局・消防本部所管を議題といたします。

順次説明を求めます。

（「委員長」と呼ぶ声あり） ※以下、この「委員長」と呼ぶ声の表記は省略する。

●委員長（高原邦子）

泉原総務部長。 ※以下、この委員長の発言者指名の表記は省略する。

□総務部長（泉原利匡）

それでは、総務部所管の説明をさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

初めに、決算参考資料をお願いしたいと思います。

この資料は、普通会計の数値を用いておまして、普通会計とは一般会計に情報施設
特別会計、駐車場事業特別会計、給食費特別会計を加え、各会計間の相互重複部分を調
整しておまして、一般会計決算書とは数値が異なりますので、注意をお願いいたしま
す。

1ページお願いいたします。

決算の概要ですが、令和元年度の普通会計の決算は、養護老人ホーム和光園や複合児
童福祉施設の整備など大型ハード事業に加えて、平成30年7月豪雨による災害復旧事
業をはじめとした繰越事業の実施などから投資的経費が大きく伸びたことで、それに伴
う財源も合わせ、結果的に歳入総額は前年度比11.1パーセント増の219億9,5
58万円、歳出総額は前年度比12.8パーセント増の206億7,872万円となり、
歳入歳出差引額は13億1,685万円、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質
収支は、年度比7.7パーセント増の10億5,033万円となりました。

4ページをお願いいたします。

市税ですが、令和元年度の市税の決算総額は、35億2,837万円で前年度と比べ、5,314万円の増となりました。税目別では、個人市民税は、10億6,198万円で、前年度比1,516万円の増加となりましたが、法人市民税は、1億5,975万円で、前年度から5,287万円の減少となりました。飛騨市における法人市民税の多寡は、一部大手企業の業績に左右される傾向があり、令和元年度は臨時的収益の減、受注や工事完成高の減、原材料の高騰、為替の影響、設備修繕の増等により、減益となった法人が多かったため、対前年度比約25パーセントの減少となりました。

5ページをお願いいたします。

固定資産税の土地は、地価の下落が続いており、年々減少しております。家屋は、新增築家屋に対する新規課税等により増加となりました。償却資産は企業の設備投資等により増加傾向にあります。とくに新規の小水力発電施設が稼働するなど増加となりました。固定資産税全体では前年度比9,226万円増の20億6,302万円となりました。軽自動車税は、新車への買いかえに伴う新税率適用台数の増加などで前年度比116万円の増の8,618万円となりました。市たばこ税は、健康志向の高まりなどによる消費本数の減少で、前年度比198万円の減の1億4,165万円となりました。入湯税は、流葉温泉の大規模改修に伴う3カ月間の休館等による利用者の減少で、前年度比161万円減の1,475万円となりました。なお、収納率は全体で98.5パーセントで0.1ポイント増加しました。

少し飛びまして、11ページをお願いいたします。基金の状況について説明させていただきます。

令和元年度は、公共施設管理基金を活用して流葉温泉Mプラザ浴室改修整備を行うとともに、防災基金では防災用備蓄品の購入、また福祉事業基金を活用して新和光園新築工事等の整備を行いました。このほか、ふるさと納税寄附金を原資としたふるさと創生事業基金及び市民のくらし応援基金から寄附メニューに応じて、合計3億1,969万円を充当し、寄附者の意向に沿った特色ある事業を推進しました。これらの結果、特定目的基金においては、6億7,609万円を取り崩しましたが、新たに消防施設整備基金と森林整備促進基金を創設して積み立てを行うなど、総額では、1億5,764万円増加して、72億4,834万円となりました。

少し飛びまして、22ページをお願いいたします。

上段表の総括表でございますが、財政調整基金は令和元年度末で64億8,592万円、減債基金は1億6,170万円となり、特定目的基金を合わせた積立基金全体で前年度から3億3,064万円増の138億9,596万円となりました。

次に23ページお願いします。市債について説明させていただきます。

令和元年度の発行額は、B欄の最下段、22億9,602万円、これに対して元金の償還額はC欄の最下段、27億4,643万円で、年度末市債残高は前年度から4億5,

040万円減のE欄の最下段でございますが、162億3,353万円となりました。

次に、令和元年度決算に係る主要施策の成果に関する説明書で説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

本資料は、部・課・係ごとに主要施策の概要と評価・課題および対応策についてまとめております。

はじめに危機管理課における主要施策は1ページから4ページに記載しております。そちらを説明させていただきます。

危機管理課では、令和元年度が地域防犯力の向上に向け、市内3カ所の駐車場に防犯カメラを設置するとともに、4団体に対して防犯カメラの設置助成を行いました。今年度は警察との協議に基づき、金融機関に対する犯罪防止のため、古川町大横丁公園、神岡町本町防災公園に設置予定です。

次に、市内の自主防災組織への支援及び2回目となる市主催で防災リーダー養成塾を開催し、72名が受講され、新たに62名の防災士資格を取得されました。今年度も養成講座を開催予定ですが、区の役員等の参加が低調なため、受講を促したいというふうに思っております。

次に、防災備品の計画的拡充につきましては、古川小、古川西小、古川中、まんが王国に新たに備品用コンテナを整備し、過年度分もあわせ、各コンテナには避難者200名分を基準とした備蓄品の整備を行いました。また、各小中学校体育館等に避難時及び平時の学校教育等の熱中症対策のため、大型扇風機と大型冷風機を配備しました。

次に、富山大学と連携し、実態が不明な市内の断層調査を実施しました。活動周期、年間のずれの状況等について明らかにするもので、太江断層と畦畑断層の地上からの調査に着手しました。今年度は、掘削調査を実施するとともに、新たに数河断層と稲越断層の調査を始める予定です。

最後に危機管理型水位計の運用ですが、水位計は県が設置したもので市の予算措置はありませんが、中小河川は今まで水位計もなく避難判断の基準もなかったため、市では、河川断面積の4割となる水位を避難準備・高齢者等避難開始水位、6割となる水位を避難勧告水位と決めました。今後、市民に普及を図っていきたいと考えております。

次に、総務課を説明させていただきます。4ページからになります。

空家対策事業につきましては、対策協議会において立ち入り調査結果をもとに2棟について特定空家として認定しました。1棟については、所有者と交渉しましたが、すぐに撤去等の対応ができるような生活環境でない状況にあったところ、今年度に入って本人がお亡くなりになったことが判明し、相続人3名の調査をしている状況でございます。もう1棟については、休眠会社の所有であり、取締役の所在も確認しきれないことから、略式代執行によらなければ撤去までできない状況で経過観察をしております。予防対策としては、転出や独居者と死亡時の際の空き家情報の届け出が定着し、25件の登録を受け付け、連絡先不明の空き家解消に向けた取り組みができました。

次に、市営バスの運行事業を説明させていただきます。

利用者が低迷していた古川循環乗合タクシーを運休止、通院支援タクシーを導入するとともに地域から強い要望のあった神原峠を越える便を社会実験として運行しました。また、第2次網形成計画の策定に向け、通院・通学・買い物・外出を基本方針として、利用の少ない路線の見直しや、より効率的に利用しやすい運行方法の導入ため、企業や住民との意見交換等を実施し、意見の反映に取り組みました。

また、本年4月から回数券の導入と10月からの部分的なダイヤ、路線の見直し、神原線の実験期間の6カ月間延長することを、公共交通会議にて確認したところでございます。

12ページからの人件費確保の見直しでございますが、平成29年度から約5年間続く退職者の増加に対応するため、引き続き民間経験者枠に公務員経験者を含めるとともに年齢制限を撤廃し、募集活動を行い、優秀な人材確保に向けた積極的な対策に取り組みました。

また、公式ホームページから申し込みを可能とし、試験会場も岐阜市会場に加え、飛騨市会場を設けて受験しやすい環境を整えました。今年度から県や他の自治体、民間企業へ就職することによる内定辞退者を減らすことに加え、職員として早期に自覚を持たせるため内定式を実施する予定でございます。

最後に、臨時職員制度の見直しでは、会計年度任用職員制度の導入に向けて現状の臨時職員を対象に制度説明会の開催、人事評価の試行、アンケート調査を実施し、制度のスムーズな移行に向けて取り組みました。制度としては、国の制度に準じた処遇や服務とすることを基本に整備をしたところでございます。

次に、財政課を説明いたします。15ページからになります。

財政課におきましては、市の財政運営を統括し、最少の経費で最大の効果をあげられるよう、専決2回を含む2回の補正を行い、予算の調製及び執行管理を行いました。

また、地方自治法第217条の規定に基づき、4件の予備費充用を行いました。

次に、管財課です。16ページからになります。

庁舎非常用自家発電設備整備設計事業では、災害時による停電発生時における危機管理体制の強化を目的に、本庁舎及び各振興事務所に非常用自家発電設備の整備のための調査設計を実施しました。現在、工事に着手しております。

18ページの電力供給事業者決定のための一般競争入札の執行では、平成30年度に試行的に競争入札を実施した高圧受電施設の契約期間が満了することから、改めて中電管内24施設と北電管内15施設について、契約期間3年として一般競争入札を執行しました。結果競争入札前との比較では、年間約4,500万円、3年総額では1億3,500万円の削減が見込まれます。

次に、携帯電話不感地域解消に係る基地局整備事業では、市内幹線道路不感エリアのうち、各携帯電話会社独自の整備が見込めない主要地方道神岡～河合線の山田防災ダム

湖付近に、携帯電話会社と連携して基地局を整備し、周辺エリアにおける通信手段の確保を図りました。

次に税務課でございます。23ページからですが、課税客体の適正な把握に努めるとともに、収納率向上を図るため、特別徴収の促進や口座振替の推進、差し押さえ等を行っております。また、納税者のライフスタイルの変化に対応すべく、コンビニ収納に加え、家にいながら手軽に納税できる電子マネー決済も選択肢の一つに加え、納税者の利便性の向上を図りました。

以上で、私からの説明を終わります。なお、財政健全化判断比率について財政課長から説明を申し上げます。

□財政課長（上畑浩司）

私からは先ほど用いました資料、決算参考資料の16ページのほうをごらんいただきたいと思っております。

財政健全化判断比率、財務4指標といわれるものでございます。

こちらは、地方公共団体の財政状況を統一的な指標で明らかにし、再生が必要な場合に迅速な対応をとることを目的とし、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づいて算定されるものでございます。

この指標は全部で4つございまして、それぞれ1つずつ説明をいたします。

まず、この4つの指標とも、それぞれ早期健全化基準、いわゆるイエローカードと言われるもの、それから財政再生基準、レッドカードと言われるものですが、この指標をオーバーした場合に、市債の発行とさまざまな制約がかかることとなります。

1つ目の指標は、実質赤字比率でございます。

こちらは、普通会計をベースにしまして赤字が出た場合にその比率を示すものでございますが、飛騨市は黒字決算でございますので、該当がないということから、バー表示となります。

2つ目の指標は、連結実質赤字比率と言いまして、こちらは飛騨市全会計を含めた赤字の比率を示すものでございます。こちら飛騨市は全会計黒字でございますので、該当なしでバー表示となるものでございます。

3つ目の実質公債費比率でございます。

こちらにつきましては、令和元年度に償還しました公債費に加えまして、下水道特別会計など繰出金のうち、公債費に準ずるものを合わせた数字を分子といたしまして、分母は標準財政規模で除するものでございます。飛騨市は結果として13.9パーセントとなりましたが、イエローカードの25パーセント以下でございますので、何ら問題はないものでございます。

最後4つ目、将来負担比率でございます。

こちらは分子が、地方債のいわゆる借金の残高全て総額に現在の職員が一斉に退職したと仮定した場合に、退職手当組合等へ支払わなければならない負担金、こういったも

のを合わせたものを負債としまして、そこから基金、つまり貯金の残高や今年度交付税で算定される金額を控除したもので、こちらが分子になります。同じく分母は、標準財政規模で除するわけですが、飛騨市の場合、この分子が負債よりも控除できる基金や交付税算定される部分が多いということから、将来負担はないということになりまして、こちらでもバー表示となるものでございます。

なお、この4指標の算定過程につきましては、本議会冒頭で代表監査委員より適正である旨、ご意見をいただいておりますことを申し添えさせていただきます。

以上で、説明を終わります。

□会計管理者（森英樹）

それでは、会計事務局の所管について説明いたします。最初に、主な歳入について事項別明細書によりまして、説明いたします。

一般会計事項別明細書の95ページをごらんください。

中段、1項、財産運用収入、2目、利子及び配当金でございます。

財政調整基金利子ほか16基金の利子収入と4件の株式配当収入の合計2,109万7,761円となっております。このうち利子収入は、2,084万5,161円となっております。基金総額の0.156パーセントでありました。なお、一昨年、平成30年度より、定期預金のほか債券運用を開始しております。また、基金の一括運用も始めたところでございます。このことにつきましては、後ほど主要施策の成果でご説明いたします。

特別会計の基金につきましては、私のほうからは説明を省略させていただきます。

次に、歳出でございます。事項別明細書117ページから118ページをごらんください。117ページの最下段の会計管理費につきましては、118ページのほうをごらんください。

11節、需用費につきましては、本日配布の決算書の製本費、収入伝票の印刷費、事務用のプリンター修繕費など、経常的な事務経費を支出しております。

続きまして、主要施策の成果に関する説明書の232ページをごらんください。

総括事項としまして、1の歳計現金から5の運用基金までの現金を会計事務局が管理しております。1の歳計現金としましては、一般会計及び特別会計の合計、233ページをごらんください。その合計が、12億5,874万2,616円で、普通預金にて管理を行っております。

次に、2.歳入歳出外現金としましては、合計1億8,683万875円で普通預金にて管理をしております。

次に3.企業会計現金としましては、水道事業会計定期預金11億円を含む合計14億7,098万4,581円、病院事業会計定期預金12億円を含む合計14億2,437万4,613円となっております。いずれも普通預金及び定期預金にて管理をしております。

続きまして、4. 積立基金につきましては、ナンバー1の財政調整基金からナンバー26の駐車場事業基金まで、それぞれの基金ごとに管理していたものを、2年前の平成30年度からは一括管理することとしております。保管状況としましては、定期預金7件、有価証券16件、通知預金5件、普通預金1件でございます。これによりまして、事務の軽減が図れるとともに、予期せぬ取り崩しへの対応、まとまった金額の運用ができる利点がございます。

235ページをごらんください。

27番、鉄道資産整理基金につきましては、15億3,470万6,027円を有価証券8件、定期預金1件、普通預金1件で管理をしております。ごらんいただきますように、定期の金利の利率と比較しましても、有価証券の利率は非常に高く、今後も有価証券の割合を増やしていきたいと考えております。基金の運用にあたりましては、地方自治法第241条第2項の規定により、確実かつ効率的な運用が求められますが、近年各地の地方自治体においては、効率面を重視した債券運用が積極的に行われております。ちなみに県内20の市の運用状況を見ますと、基金全体に占める債券の運用割合ですが、自治体平均で約25パーセント、最高の市では74パーセントというところもございしますが、また運用されていない自治体もわずかではありますがございました。飛騨市におきましては、12パーセントということで、20の市の中では低いほうに一応しております。県内の平均まで何とか運用を高めていきたいと考えております。

課題及びその対応策についてでございます。債券運用により運用益は1,169万6,000円となりまして、同期間を定期預金により運用した場合と比較して、934万7,000円の増収効果がありました。

今後も各自治体との情報を交換しながら、確実かつ有利な資金運用を図っていききたいと考えております。会計事務局の説明は、以上でございます。

□議会事務局長兼監査委員事務局長（野村賢一）

それでは、私のほうからは議会と監査委員事務局の決算について説明させていただきます。決算書事項別明細書のほうで、説明をさせていただきます。

決算書111ページをごらんください。PDFでは49ページになります。

支出の内容につきましては、とくに例年と変わった点はございませんが、管外視察にかかる費用弁償と議員改選による作業服等の消耗品費が前年度と比べて若干増えております。

次の112ページの上段、19負担金、補助及び交付金の中に、013政務活動費がございまして、昨年度は、7名の議員から申請がありまして、予算に対する執行率は32.2パーセントでありました。議会費については、以上でございます。

それから112ページからの総務費、中段の01報酬の中に、007公平委員会委員報酬と009固定資産評価審査委員報酬がありますが、公平委員会と固定資産評価審査委員会も私どもの所管になりますので、その経費の一部が総務費、一般管理費の中に含

まれているということですので、お願いいたします。

次に監査の関係ですけれども、136ページをごらんください。PDFでは74ページになります。

とくに例年と変わったところはございませんで、例月検査、決算審査、定期監査、財政団体の監査というようなことを行っていただいております。それらに関する経費でありますので、よろしく申し上げます。説明は以上です。

□消防長（中畑和也）

それでは、消防本部が所管しました令和元年度決算報告について説明します。

令和元年度決算にかかる主要施策の成果に関する説明書で説明させていただきます。

261ページから272ページまでです。PDFですと、265ページから276ページになります。261ページをごらんください。

令和元年度の火災、救急の出動状況について説明します。令和元年度の火災発生件数は5件です。内訳としまして、建物火災2件、その他火災3件で、前年度と比べ8件減少しております。その他火災3件は、たき火などが周囲に延焼した火災です。

救急出動件数は1,060件で、前年度と比較すると55件の減となっております。

続いて、歳出について説明します。同じく次のページから入っております。262ページ総務課庶務係です。

岐阜県南海トラフ地震対策推進事業補助金を活用して、神岡町山之村にヘリポートを整備しました。あわせて、冬期間の除雪計画に組み入れることにより、年間を通して安定したヘリポートの利用が可能となりました。

防災ヘリポートにつきましては、古川町に本年度、配置整備しております。

次に264ページ、消防係です。

消防団車両及び小型動力ポンプ更新事業ですが、導入から20年以上経過した古川方面隊1台、河合方面隊1台、宮川方面隊1台の計3台を更新し、導入から25年経過した神岡方面隊の消防ポンプ自動車1台を小型動力ポンプ積載車に更新しました。

消火栓新設移設事業及び消防施設防火水槽消火栓整備事業ですが、緊急性の高いものから順次対応し、消火栓の新設、移設、修繕及び防火水槽の修繕や消防団の器具庫の修繕を行いました。

次に268ページ、救急課救急係です。

ジュニア・パラメディック・プロジェクトについては、平成30年度で小学校4年生から中学校2年生までの5年間予定していた講習が終了したため、結果を検証し、カリキュラムの改正を行い、さらなる講習の効率化を図り、令和元年度も引き続き継続し実施しました。それぞれの学年ごとに目標を定め、継続的に講習を行うことで命の大切さに対する意識がより高まったと評価します。資格救命士の養成事業ですが、令和元年度は、気管挿管救命士1名、薬剤投与救命士2名、新処置救命士3名の養成を行いました。

また緊急消防援助隊設備整備費補助金を活用し、14年経過した高規格救急自動車及

び積載する救急資機材を更新しました。

次に271ページ、指令課指令係の説明を行います。

市内在住の音声による119番通報が困難な方が、スマートフォンやタブレットからインターネットを利用して119番通報できるNET119緊急通報システムを県内で初めて導入しました。従来のFAXやメールでの119番通報もあわせて使用しております。

以上が、消防本部が所管の決算報告です。よろしく申し上げます。

●委員長（高原邦子）

以上で説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（上ヶ吹豊孝）

総務の危機管理のところの水位計のことなんですが、新たに9カ所に危機管理水位計を設置したというふうにある。

●委員長（高原邦子）

ページをちょっと言っただけですか。

○委員（上ヶ吹豊孝）

1ページです。

●委員長（高原邦子）

主要施策のほうですか。

○委員（上ヶ吹豊孝）

はい、すいません。よろしいですか。

ここの危機管理水位計のことなんですが、9カ所設置してあって、あと、この用途でその水位計、これは何ですか。電気式なのか。それともよく橋桁にある、このものさしのようなそういったものなのか、それを教えてください。

●委員長（高原邦子）

答弁を求めます。

□危機管理監兼危機管理課長（坂田治民）

この危機管理型水位計というのは、基本的な電波式ということでありまして。橋の上、もしくは護岸のところに設置しまして、普段は眠っております。水位が前半の断面積の3割ぐらいになるとそれが起動しまして、10分おきにその水位計を発信するというものです。それについては、一応電波を発信して、それを受信して出すというようになっています。基本的に独立したものになっていまして、太陽電池、これを利用して災害時でも使えるようなかたちになっております。

○委員（上ヶ吹豊孝）

そうしますと、その水位計はいったん市役所のどこかにデータが集まってきて、あとスマートフォンかなんかに、その一般の人に連絡するというのは、その水位を見て、この情報は市役所のほうからタブレットに送信されるという考えでよろしいでしょうか。

□危機管理監兼危機管理課長（坂田治民）

これにつきましては、国土交通省のほうに一応全部集約されるようになっていまして、そのホームページのほうから各自が見るというかたちになります。したがって、市役所の災害対策本部もそのデータをもとに避難させるかどうかという判断をしております。だから、データそのものについては、我々が見るデータと市民の見るデータは同じところですよ。

○委員（井端浩二）

関連になりますが、私は一般質問させていただきました自治体アプリについて、水位計の欄もありますので、ぜひ、もしつくる予定で前向きに考えていただけるなら、その水位計は見ることができますので、それで入れていただくわけにはいきませんか。

□危機管理監兼危機管理課長（坂田治民）

一応、それについても採用する場合を検討させていただきたいと思います。ただ技術的に危機管理系の設定のところは即、リンクできるかといかった技術的な話がありますので、そのときに考えさせていただきたいと思います。

●委員長（高原邦子）

ほかには。

○委員（前川文博）

説明資料の6ページ、7ページから8ページまでですか、私の生きがいにしておりますバス関係のことなんですけれども、今、柏原線が社会実験ということで1便あたり0.39人の乗車率での社会実験が1年延びてやるということなんですけれども、これ吉田線ですね、こちらのほうっていうのは、流葉までの利用率というのはどれぐらいか出ていましたでしょうか。

●委員長（高原邦子）

答弁できませんでしょうか。

□総務課長（岡田浩和）

吉田線全体ということでしょうか。それとも部分的なところでしょうか。

○委員（前川文博）

この次と思ったんですけど、10月から吉田精米所から流葉が路線が縮小するというので、とくにその部分はどれぐらいの利用率なのかということを知りたいんですが。

□総務課長（岡田浩和）

資料を持ち合わせておりませんので、確認させていただきます。

○委員（谷口敬信）

飛騨市歳入歳出決算書の65ページになりますが、市税と固定資産税の収入未済額についてちょっとお尋ねいたします。市民税が約1,067万4,000円、固定資産税が約4,082万8,000円、その他が約119万円ありますが、合計で5,266万5,000円程度になっておりますが、この件数というか、人数というか、もしわか

るようでしたら教えていただけますか。

□税務課長（渡邊康智）

滞納者の人数、あるいは件数についてお答えいたします。なお、各税目間の重複についてはちょっと整理できておりませんので、税目ごとの人数でご了承いただきたいと思います。

令和元年度決算日時点におきまして、個人市民税が129人、法人市民税は2社、固定資産税が155人、軽自動車税が38人、入湯税が1社という内訳でございます。

○委員（谷口敬信）

滞納者繰越分の回収率が、市民税で33.46パーセント、固定資産税で12.8パーセントありますが、この数字というのは全国的に見て平均的なものでしょうか。低いほうでしょうか。お尋ねいたします。

またもう一点、滞納者の理由で、とくに個人だと思うんですけども、多いのはどういう理由からでしょうか。

□税務課長（渡邊康智）

滞納の繰越分についての収納率につきましては、飛騨市近年18パーセント前後くらいで毎年きておるんですけども、県内の中では、滞納繰越分の収納率については、21市中19番目でございます。一方で、現年度分については、ここしばらくは1位でございます。全国で見ましても、これは平成30年度の総務省のほうで集めている統計によりますけども、飛騨市現年度分については、1,742自治体中99位に位置づけておりますが、滞納繰越分も含めた全体では、252位ということになっております。ただ、県内の状況を見ましても、滞納繰越分の収納率、一番高い自治体が平成30年度で48パーセントという自治体もあるわけですけども、この中身を見ますと、現年度分の徴収率がやはり低かったりということもございました。そうすると、実態はわかりませんが、ひょっとすると決算期までに大きな金額を回収しきれずに滞納繰越をしたあとでうまく回収できたことによって、滞納繰越分の収納率が上がるというようなこともございますので、一概にこの結果の率だけを見て、よくやったとかそうじゃないとかっていう結論を判断することができないというふうに考えておりまして、やっぱり現年度分で、いかにして翌年以降に繰越さない額を多くしていくかということがみそだというふうに考えております。

○委員（谷口敬信）

滞納者の理由の中で、とくに多い理由がわかれば教えてください。もう1点、ばらつきがあるとおっしゃいましたね、滞納された方は、その次の年に支払われるとか、そういうのって土地売買とか、そういったことで売買してお支払いするということでずれたりということになるんでしょうかね。

□税務課長（渡邊康智）

先ほど答弁漏らしまして、失礼しました。滞納者の理由につきましては、これはやは

り会社とか個人で破産をされたりとか事情によって、そういう方が大口の滞納者になる場合もありますし、失業をされて前年と所得があったけど、所得が少なくなってしまうて払えないというようなケースもありますし、また何らかの事情で市外へ転出されてしまって、いろいろ転出先の住所とかの自治体へ照会とかするんだけど、なかなか文書等もうまくアポイントがとれずに、回収は不能になっているというようなケースもありまして、理由についてはさまざまでございます。今、5,200万円ですか、総額の中で一個人として一番大きな滞納は1,500万円というのがあるんですけども、これについては、大型の建物を持ってみえた方が自己破産をされて、支払能力が途絶えているというような状況にございまして、一応財産の調査とか生活状況等の調査を踏まえて、現在は執行停止の決議を行っているような状況にあると。また、法人等で破産をされて裁判所に交付要求をしているような状況のものもございまして、実際そういう徴収がちょっと難しいというものが、大体5,000万円のうちの4割くらいは占めているということで、残りの3,000万円くらいを税務課の職員で地区ごとに手分けをしたりして、日々滞納整理等に当たっているというような状況でございます。

●委員長（高原邦子）

ほかに、ございますか。

○委員（野村勝憲）

谷口委員から固定資産税の話出ましたので、関連で決算参考資料の5ページですね、泉原部長が説明されましたけれども、要するにここで新增築家屋に対する新規で1,224万円増えたということなんですけれども、例えばこれは昨年度ですけど、その前も1,000万円くらいは新築物件で増えている、あるいは増築で増えているということなんではないかな。こういう傾向が2年、3年続いているということなんではないかな。今回初めてなんではないかな。

□税務課長（渡邊康智）

令和元年度の課税した分、いわゆる平成30年度新築分につきましては、いわゆる集合住宅、アパートのような物件もございましたので、戸数ということになりますけども、95戸ありました。ことし、令和2年度に新規で課税した分、いわゆる令和元年度の新築分は55戸ということで、その年によってばらつきはあるんですけども、大体ここ近年は50戸から100戸くらいの間の新築件数で推移しているというふうに認識しております。

○委員（野村勝憲）

要するに新築あるいは増築、とくに新築が増えるということは、地域活性化につながるということになってくるわけですね。そういう意味では良い影響になる可能性があるもので、それでエリアですけども、多分古川だと思いますけど、一番多いのはね。古川はどのくらい、何パーセントくらいあるんですかね。エリア的には、神岡、旧4町村と比較した場合、古川が6割とか7割なんですとか。

□税務課長（渡邊康智）

パーセンテージまではちょっとすぐに答えすることができませんが、ことしも夏から新築家屋の調査に回っておりますが、やはり今まで調査している物件は、大半が古川町内の物件でございます。神岡で数件ございましたが、古川町内がとくに是重、上町方面の物件が多かったように考えております。

○委員（野村勝憲）

私も感じているんです。肌で感じているのは、古川町のとくにおっしゃった私の住んでいる上町とか、あるいは向町、是重、とくに是重のスーパーのある周辺ですね、2棟、3棟もう今、新築しておりますわ。そういうことだろうなと思いますので、いい傾向だなと思います。

●委員長（高原邦子）

質問のかたちでお願いします。

○委員（住田清美）

主要施策の説明書の中の11ページになりますけれど、職員さんの衛生管理体制の見直しの中の時間外勤務の関係でお尋ねしたいと思います。働き方改革の一環でノー残業デーの徹底ですとか、それから平日もパソコンの稼働時間を平日22時までとしたり、個人のパソコンのログ時間で管理をされておられますが、今まで恒常的に何時まででも残業する方もいらっしゃったんですが、こういうことを徹底されることによって職員さんのほうから不満の声は聞かれませんでしたか。

□総務課長（岡田浩和）

当初、22時で設定することに少し心配もあったわけでございますが、22時で閉めてしまうということに対しての反対等はございませんでした。

○委員（住田清美）

これで職員さんの健康管理はできるようになったんですが、その分土日に出てくるとかそういったことでの弊害はなかったでしょうか。

□総務課長（岡田浩和）

やはり持ち帰りですとか、あるいは土日というようなことがいくつかあったかと思っております。そこについても、ログ管理をしておりますので、土日に関しては。その分は指導をしていくというような体制をとっております。

○委員（住田清美）

時間外を超えてしっかりと管理して抑制することによって、全体的な時間外の支出というものは、前年と比べていかなるものでしょうか。

□総務課長（岡田浩和）

今の主要施策の説明書の11ページの評価のところでございますが、評価の2行目でございます。平成30年度と比較しまして、1,297時間、金額にして107万2,000円というものは、選挙ですとか災害部分を除いたものでございますが、削減でき

たということでございます。

○委員（上ヶ吹豊孝）

今同じことなんです、結局残業をつけられる一般職の方の労務管理はできるんですけど、今度残業をつけられない管理職は、係長以上なのか課長以上なのかわかりませんが、そういった方の労務管理というのはなかなか難しいと思うんですが、それは市長にしてみたくさんいろんなことをやってみますけれども、そういった管理のほうはどうかされるのでしょうか。

□総務課長（岡田浩和）

時間外勤務手当の対象にならないのは課長以上ということで、課長・部長がそのような、議員がご質問された職になるわけですが、管理職につきましても、勤務時間を越えて勤務をする場合につきましても、部長のほうに申請を出して、許可をもらうというような体制をとって時間管理をしております。時間管理をしておるわけですが、全てを管理しきるといところがなかなか難しい状況ですので、やはり時間外勤務手当の対象となる職員とは、少し差があるのかなというふうに思います。

○委員（上ヶ吹豊孝）

結局、民間もそうなんですけれども、一般職の方はその残業である程度管理できますけど、そういった管理職の方の時間管理というのは、なかなか難しいんですけれども、やはりその部長さんも当然一般職の方と同じように残ってみえて、休日も出られたりとかあると思うんで、もう少し具体的にやらないと結局一番大事な管理職の方がそういった労災とかになってしまいうんで、もう少し本当は具体的な案が聞きたかったんですけども。

□総務課長（岡田浩和）

非常に難しいものであるというふうに思っております。やはりデスクワークだけでないものもございますし、ログで管理しきれないという部分もありますので、そこに関しては、やはり部長あるいは課長自身の中で時間を管理していくようなところをもう少し徹底していければなというふうに思います。

○委員（澤史朗）

今の同じページなんですけれども、そういったかたちで時間外とか負担のあるところは負担があるのかなと思いますけれども、この中では産業医の面談ですとか、高ストレス者の医師面談、とくにこの高ストレス者の医師面談ですけども、61人が該当という中で、6人だけが面談を受けられているということなんですけれども、これに対してはどのようなお考えでしょうか。

□総務課長（岡田浩和）

ストレスチェックを行いまして、高ストレス者の方が61名出たということになるわけですが、その中で産業医との面談を希望されますかというような用紙を入れさせていただいて、希望される方が面談をしていくという仕組みをとらざるを得ないということ

ですので、私たちのほうで高ストレス者の方を抽出してあなたは高ストレス者ですということ私たち側から見ていくことが個人情報上できないものですから、やはりその高ストレスが出たあとに、本人さんが医師面談を望む場合を促進していくしかないということで、高ストレス者の中の通知に医師面談を受けたらどうですかという案内を入れて、了解していただいた方をしていく仕組みをやはりもう少し浸透させていくしかないかなというふうに今思っております。

○委員（澤史朗）

ある程度個人の判断によるのかと思いますけれども、実際10パーセントの方しか医師面談を受けられてないということなんですが、個人で医師面談を受けるかどうかという判断が最終的であるということですのでけれども、一応チェックシートで高ストレスであるというようなことが出るのかと思いますが、そのあと医師面談を受けてない方ですね、それは総務課のほうとして日常気をつけているとか、そういったことはないのでしょうか。

□総務課長（岡田浩和）

人事部局のほうで高ストレス者の方を把握することはできない仕組みです。

○委員（前川文博）

衛生管理体制のところでは言っていますので、ここの11ページの表にある健康診断委託で受診率が97パーセントとなっているんです。これ企業とか会社ですと年一回の健康診断とかがあっていうのがでてくるんですが、これはこの3パーセントのうち、例えば休職をしていて受けられなかったのかとか、そのへんの3パーセントの理由はわかりますか。

□総務課長（岡田浩和）

残り3パーセントの方につきましては、病気休暇中の方でありますとか、育児休業中の方ということになりますので、働いてみえる方につきましては、100パーセントに近いというふうに認識しております。休暇されてみえない方以外は、受けてみえるということでございます。

○委員（前川文博）

今100パーセントに近いということをおっしゃるんですけど、100パーセントではない。

□総務課長（岡田浩和）

申しわけありません。3パーセントは休みの方になりますので、働いてみえる方につきましては100パーセントということになります。

○委員（水上雅廣）

決算参考資料の16ページ、財政健全化判断比率のことで少しお聞きをしたいと思いますが、さっき財政課長いろいろと説明をしていただきました。とくに実質公債費比率なんですけど、13.9パーセント問題のない数字だという説明でした。数字だけ見るとそうだと思いますし、全く。なんですけど、これって単純な話ですけど交

付税が下がれば、この率が普通に起債の償還をしていくと上がっていくだろうなど。逆にその起債もどんどん償還が減っていけば、どんどん下がっていくことで理解はするんですけど、要は借金とそれから例えば投資的経費ですよね、そのバランスとかって今後この数字を目安にしていくのか、そのへん微妙な判断になるかもしれませんけれども、そのへんのことについて今までのやり方と今後について少し何か触れられることがあれば、お聞かせいただきたいと思います。

□財政課長（上畑浩司）

ただいまのご質問につきまして、まず実質公債比率につきましては、議員ご指摘のとおり、分母であります標準財政規模の中に普通交付税が含まれております。この普通交付税が国の政策によりまして大幅に減るようなことがありましたら、当然この指標は極端に上がるわけでございます。現在そのイエローカードの25パーセントを下回っております、特段問題ないという認識でおりますけれども、この指標は、ここ数年は13.9パーセントからもう少し微増するような見込みでおります。ただし、公債費につきましては、もう既に起こしている借金が減っていくことは目に見えておりまして、令和4年度以降は、大幅にこの指標は改善していくものというふうに認識をしているところでございます。ただし繰り返しますが、これは分母の交付税によりまして指標は大きく変わりますので、引き続き注視しながら財政運営をしていきたいというふうに考えております。

○委員（水上雅廣）

そういうことでわかりましたけど、ただそれとあわせてプライマリー・バランスのこともよく言われますけど、その建物、要はその固体が大きくなれば、瞬間どこかでは上がっていくことになるんです。総じて、例えば建設事業に係るものを、このぐらい投資はやっていくんだみたいなことなら、これ予算の話になるかもしれませんけれども、そのへんのバランスについては、どんなふうな考え方をもちながらやっていくのかということはあるですか。

△市長（都竹淳也）

公債費と実質公債費のところは、一番予算運営というか財政運営の中で一番根幹なので、ちょっと方針申し上げたいと思うんですけども、たしかに実質公債費比率はですね、標準財政規模の変化、交付税の額によって変わってきますので、こここのところの増加というのは、合併算定替のことでずっと下がってきたところが大きな原因ですね。それともう1つは、合併特例債の最後の投資がちょうど重なってきているということがあります。我々としては、むしろ実額のところで、今議員おっしゃいましたけど、プライマリー・バランスのところと実質的な公債費の真水の負担ですね、市の真水の負担がどうなるかというところを最も注視してまして、これが減っていく見込みだということは、常日ごろ申し上げているんですが、減っていくためには借金をしない必要があるわけですね。かといって、借金ゼロというわけにはいかない。そうすると、何の借金をどうする

かって方針を立てないといけないんですが、まず合併特例債、これでもうほぼありません。数千万円ほど若干差額が残っているけど、これはなくなったとっていい状況です。そうすると、あと残りの借金をするときに、原則としては、過疎債、地方債、それから国の交付税措置が例えば50パーセントから70パーセント以上あるものでなければ、原則借金はしないという方針なので、これが私常日ごろ申し上げている「このままいざっていくっていうか、このままの状態をもっていることはできるけど、大きな投資ができませんよ」って言っているのは、ここに根拠があるわけですね。例えば、何か災害とかは別ですよ。ただその何かの起債メニューができて、交付税算入率が7割とか8割とかいうものが仮にできれば、そのときは考えないといけない。ただ、その交付税算入率があっても、単価とかで見ていくと、非常に実質の算入率が低くなってしまっているものがあります。去年の学校のエアコンがそうでした。ああいったものについては、相当慎重に判断しなきゃいけないので、そこはかなりシミュレーションしてやっています。なので、原則としては、交付税措置がある起債、使える起債が投資の上限になるという考え、しかもそれは少ないので、ほぼ過疎債、辺地債くらいが中心になろうかということでございます。

○委員（葛谷寛徳）

今の関連で、決算参考資料の14ページに、市債の残高見込みがあるわけですが、令和5年度までいくと、この市債は約100億円ぐらいになるんですね。こちらの右側の公債費のところの囲みを見ると、上が公債費は20億円で、下が約5億円くらいですか。そうすると、今の計画されて、今先ほど合併特例債は今年度で大体なくなるということですが、今の計画の中でスポーツ施設とかってかなりの大型投資を今後やっていく中で、どのくらいの見込みをされているか、ちょっと教えてください。

△市長（都竹淳也）

今のスポーツ系の施設は合併基金を使うことにしておりますので、これはいわば合併特例債を現金化したものですから、合併特例債と同じ、つまり本来もっと早くやってもいい事業だったということですので、これは起債を起こしませんので影響しません。それから、例えば美術館の今エアコンとかの改修がありますけれども、ここについても文化交流施設の基金を使いますので、これも起債をしない。それから和光園のリニューアルですね、既に積み立ててありますので、それを使うということになりますので、その意味では大型投資案件については、全て含んだうえで計算するということです。ちょっと手元にことしの当初予算の資料があるんですが、今、令和3年度、来年度当初予算から少しずつ実質の負担額が減り始めて、そこから令和4年、令和5年と一気に減っていきます、今のペースでいけばですね。令和6年度くらいになると、今よりも実質負担が年間3億7,000万円くらい減るといって、つまり3億7,000万円から余裕が出てくるということになりますから、それを見越してこの令和3年度予算くらいまでどう持ちこたえるかということが、今までの財政運営の一番大きなポイントであったわけです。

ね。なので、ここまでをどう持ちこたえるかということでやってきていたんですが、幸いにふるさと納税がありましたもんですから、厳しいところをふるさと納税が十二分にカバーしてくれたということで、割とここ数年いろんな政策を打ってきているというのが、今の現状だというふうに理解していただければと思います。

●委員長（高原邦子）

ほか、よろしいですか。

○委員（籠山恵美子）

事項別説明書で説明されたときに、先に質問したかったんですけど、議会費です。私たち議会議員は、やはり自分たちで自助能力を発揮して襟を正すという場面もあるでしょうし、議会費のことは自分たちである程度チェックしないとなかなか難しい問題だろうなど、これまでずっと思っていました。先ほど局長からの説明で、政務活動費ですね、名前は違うけれども国会議員の中でも問題になって裁判になっているし、お隣の富山県でも大変な問題になって、今では政務活動費の不正流用でドキュメントまで、映画までできたみたいな状態になっていますので、やっぱり私たち行政をチェックする議員としては、自分たちみずから襟を正して政務活動費の使い方、それをきちんと市民に説明ができるように可視化することも大事ななことを思うので。今、政務活動費の開示ですね、これはホームページ上では領収書の開示まではなってないんですよ。

□議会事務局長（野村賢一）

ホームページでは、そこまで公開しておりません。

○委員（籠山恵美子）

飛騨市の政務活動費は金額はすごく少ないですよ。額からすれば不十分な額かもしれません。けどそもそも財政の器が、パイが小さいんですから、なかなかそういう思い切った政務活動費の額ってものを増やすということも難しいかもしれませんが、政務活動費の報告ですよ、そういうものはどのようにチェックをして、あるいはその中で問題になった事例っていうのはありませんか。

□議会事務局長（野村賢一）

政務活動費につきましては、議員から提出された場合に全部チェックします。主に旅費的なものでしたら、行程から全部交通費チェックさせていただいております。今までとくに問題となるような使い方をされた議員はおりませんでした。

○委員（籠山恵美子）

将来的にはどうでしょうか。やはり市民の方々の中には、議員の議員歳費以外のこういう活動費っていうものは、大変関心を持って見ている市民の方も、今やっぱり国の動向をみてもそういう方が多いので、領収証をきちんとホームページで開示するというをやっている自治体もありますけれども、そういうことは考えていけますか。

□議会事務局長（野村賢一）

金額も大きな金額ではないんですけども、申請される方も去年で7人の方と非常に少

ないんですけども、領収書の開示については、今後検討させていただきます。

●委員長（高原邦子）

ほかにございますか。

○委員（野村勝憲）

今のこれ議員間で議論しなきゃいかんこともあると思いますけども、できるだけですね、できればホームページのことなんですけれども、実は12万円で12万円使った。あるいは5万円使って、そいつは表示されているんですけども、できれば私どもですね、具体的に何月何日にどこへ行って、誰と会って、どういうテーマでということは報告書をつくっているわけですね。それで議長宛てで出しているわけですから、できれば細かく出さなくてもいいんですけど、できればホームページに、Aさんは具体的にこういうところに行ったというようなことを記載するようにちょっとやってもらえないかなと思うんですが、そのへんはいかがでしょうか。

□議会事務局長（野村賢一）

それは、議員間で協議していただきまして、そのほうがいいということでしたら、そうさせていただきますと思います。

○委員（前川文博）

説明資料の9ページですね。4年に1回なのでここに載っているのでも聞かさせていただきますが、前も決算か予算で一回聞いたんですけども、ポスター掲示場の話なんです。今、これには紙ベースで見にくいので、GISを使ってわかりやすくすると。この点はいいと思うんですが、前も議会改革などで調べたときに、岐阜県内でベニヤ板のポスター掲示を使っているところは、たしか3カ所か5カ所だったんです。釘や画鋸が残っていて、血まみれになるので何とかならないかということを一回聞いたら、リースなので今後検討するという話がありました。ことしもベニヤだったんですけども、その検討、どうなっているのか教えてください。

□総務課長（岡田浩和）

議員のほうからご指摘いただいたあとに、検討させていただいてはおります。やはりリースということで、地元企業を使うというようなこともございまして、そのようなかたちをとっておりますが、今後やはりベニヤではというところもございまして、釘の部分もございまして、検討させていただきたいというふうに思います。

○委員（前川文博）

それと、以前にも議員の中で特別委員会でも検討して、これは市のほうまで伝わったのかどうかちょっと覚えてないんですが、選挙に対する公費の支出割合、支出関係なんですけども、今、町村議会も近々供託金が15万円発生するということが出てきました。これ供託金の意味、これ高山の議員さんとかにも言われたんですけども、乱立防止というものもあるんですが、公費負担があるので、その担保的な部分もあるということになっております。飛騨市は町村で合併したので、昔の町村のレベルの公費支出となっております。

すが、やっぱり市ですので、せめてその市のレベルの支出、今度、町村議会でも、例えばポスターが負担されるとかということになっていく可能性もありますので、そのへんについては、どのような調査とか研究とかされているとかありましたら教えてください。

□総務課長（岡田浩和）

選挙公営という意味で、ポスター費用ですとかそういうものを市のほうで負担するべきだというご意見でしょうか。

○委員（前川文博）

今回、定数割れというのもありましたし、やっぱり選挙に出るのにお金がかかるということで、何とかそこを少なくできないかということも以前の特別委員会の中で話があって、ほかの市ではポスター代が出るとか、車のリース代をみている市ですねという話があって、そういった話も1回持ち上がったんですよ。それがそちらまでしっかり伝わったのかどうかちょっと私たちはわからないんですけども、今、町村議会のほうでも供託金をとって供託をして公費負担が今後始まるんだという話になってきたときに、飛騨市ですので、やっぱり市のレベルとしての公費負担というのを考えていくのも必要じゃないかなと、そういう時期じゃないかなと思うので、今聞いているんですが、どうでしょうか。

□総務課長（岡田浩和）

ご指摘の部分につきましては、選挙管理委員会とも協議、検討させていただければというふうに思いますので、お願いいたします。

●委員長（高原邦子）

ほかに、ございませんか。

□総務課長（岡田浩和）

先ほどの前川議員からのご質問に対しまして、下通課長補佐のほうから答弁をさせていただきます。

□総務課行政係課長補佐（下通剛）

先ほど前川委員からご質問をいただきました、公共交通吉田線の流葉までの利用実績というご質問であったかと思いますが、結論から申し上げますと、具体的な利用人数までは把握できておりません。こちらにつきましては、事業者の方への委託路線になるわけですが、全体的な乗車人数まではわかるんですが、どこのバス停からどこのバス停まで利用した、そういった具体数までは実際調査できていないというところでございます。

ただ事業者のほうには聞き取りを行っております、午前は多少利用はあるものの、午後の利用はほぼゼロに近いという回答でございました。以上でございます。

○委員（水上雅廣）

主要施策の成果に関する説明書の19ページ、市有施設の個別施設計画策定ということで、決算額ゼロ円なんですけど、行政の皆さん、職員の皆さん予算が予算に対しての仕事じゃなくても結構多いところでの仕事が多くて、いろんなご苦労がある中で、ここ

の公共施設の扱いなんかっていうのは、難しい問題を抱えてやってらっしゃると思うんです。その中で、ここに記載があるんですけど、転用や廃止検討施設等の仕分けによる量的・コスト的縮減目標の算定を、これから行っていくってということだと思うんですけども、それは庁内だけでやられるんでしょうか。どんなふうに進められる予定なのかだけちょっと教えていただければありがたいと思います。

□管財課長（砂田健太郎）

今年度、検討にあたりまして、複合化検討委員会というものを実施を現在しております。これは庁舎内の職員で構成をしております、市内を4地区に分けてそれぞれを担当していただくかたちで、その地区における施設利用など現状と将来を含めて検討をして、複合化を行うことができるものなどについて検討していただいて、それについて10月に報告会を開催する予定であります。その結果を参考にして、反映をさせたものをそれぞれの個別施設計画のほうに生かしていくということで、複合化をするということでコスト縮減につなげたいということでございます。それぞれ4地区のチームのほうでやられる中で、その地域の方の地元の方の声を取り入れるなどについては、それぞれチームの中で検討していただいているところでございます。

●委員長（高原邦子）

ほかに、ございませんか。

○委員（籠山恵美子）

当年度の予算には、私はじめ今回当選した議員は、予算執行にあたっての審査には加わっておりませんので、なかなか資料いただいても、あまり途中経過、いろんなことがあるだろうけれども、それに対してあまり軽々に意見も言いづらいなと思って、決算審査に臨んでいるんですけども、いただいた資料の中で、基本的なことをちょっと大きなところでお聞きしたいなと思いますが、監査委員の意見書の中で見ますと、事業の執行率の低いところを、これはどういう、全体的な行政の執行の中でどういう大きな要因があったのかなと思いますので、ちょっとお聞きしたいんですけども、これは各部署でないかわかりませんか。例えば、意見書の中の21ページの労働費ですね、執行率64.1パーセントですね。それから次の22ページの8款の土木費、これが79.4パーセント、他の大体90数パーセントの執行率から言うと、低い執行率で決算されているということなんですけれども、大まかにこういう状況、こういう条件があって、執行率がこの程度で終わりましたということが説明できれば、総務のほうで説明できれば、ざっとしたことをお聞きしたいです。

□財政課長（上畑浩司）

成果に関する説明書の最後のほうの285ページ等をごらんいただきますと、記載しておりますが、一般会計におきます不用額の状況ということで、資料を添付させていただいております。285ページを見ていただくとわかりますように、労働費の中で翌年度繰越額ということで、予算から決算額を引いてその残った金額を翌年度に繰越すると

いう措置がありますので、ごらんいただきますとわかりますように、労働費ではうち600万円が令和2年度へ繰越をされております。また、土木費につきましても、工事のいろんな関係で繰越が4億2,340万円あるというようなことで、この繰越額が反映されておりますので、一見不用額が大きく見えますけれど、執行率が低いように見えますけれども、こういった要因が主なものでございます。

○委員（籠山恵美子）

これ見ると、労働費の不用率が12.9パーセントで一番大きいですね。時々臨時議会などである程度補正しながら、なるべく不用額をそのままにほっとかずに、行政の予算というのは単年度決算ですから、その1年の中でなるべく有効に税金をつかうということから言うと、これはどうしようもない状況の中で不用額が増えてしまったということなのか。あるいはもうちょっと現場、現場できちんともうちょっと補正をすべきではなかったという、そういう総括なのか。そのあたりの執行部の総括ってというのはどうでしょうか。

□財政課長（上畑浩司）

ただいまの質問につきましては、毎年3月補正が最後の補正する機会になります。この3月補正を編成するにあたっては、もう1月末には数字を固めて予算書をつくっております。そうしなければ間に合わないという事情がございまして、年明けにはもう精算をどうするかという方針を決めなければなりません。そういった中で、例えば市道の除雪と委託料でありますとか、あるいは各特別会計への繰出金など精算をしてみないと実際必要額がどうなるかというのがわからない項目も多くあります。こういったものを1月だけの時点で確定させて減額させるということは、市民の生活に支障を生じる場合がありますので、かまえない項目も数多くあるわけでございます。できるだけ3月補正で減額できるものはしておりますけれども、どうしてもやむを得ない結果の積み上げでこういった結果になっているという認識でございます。

○委員（籠山恵美子）

わかりました。労働費っていうのはどうですか。労働費の不用率って一番高いですね。

□財政課長（上畑浩司）

労働費につきましては、繰越額の600万円を除きますと、不用率はそんなに高くないものであるというふうに意識しております。

○委員（籠山恵美子）

そうすると、予算のつけ方がちょっと大きかったということですか。

□財政課長（上畑浩司）

労働費の中身を見ますと、負担金・補助金と市民に交付する項目が多いわけなんですけれども、こちらにつきましては、いわゆる年度末に実際に補助金の申請があった部分に対して支給するものでございますので、結果として予算として執行できなかった分の

積み上げという認識でおります。

●委員長（高原邦子）

ほかに、ございませんか。

○委員（前川文博）

先ほど、議会費の中で私たちの作業服の支給という話があったんですが、消防さん、せっかくおみえなのでお伺いをしたいんですけども、今回5月の火災のときに非常に出動していただいて大変な目に遭われたんですけども、インフラ関係の会社の方でその現場付近でそのとき作業をしていた方々が、やっぱり火災の臭いが作業服なり制服なりについて、払っても洗っても1週間くらい臭いがとれなかったという話があるんです。消防の方々も24時間勤務、交代制勤務ということで勤務されると思うんですけども、その作業服とかそういったものっていうのは、何枚くらい貸与されてみえて、例えば、もう1着必要じゃないかとかそういったことっていうのは、話に出るようなことはないですか。

□消防長（中畑和也）

作業服等の貸与に関しましては、個人からの申請で対応をしております。現物を見まして、更新するべきものに関して更新をしております。

○委員（前川文博）

個人の申請ではいいんですよ。基本的には、1人当たり何枚というのは多分あると思うんですけど、それはないんですか。例えば3枚は基本的に支給しているとか、例えば新入職員の場合は、何枚の支給になるんですか。

□消防長（中畑和也）

新入職員の場合に関しましては、洗いがえ等を含めて、最初2枚やっております。

○委員（前川文博）

この間のかい火災とかで、ああいうところに出ると、2枚、普通の日勤とかの方とかであればいいのかなと思うんですけど、もう1枚とかかなと思うんですけど、そういう要望みたいなこと、何年かいる人は、例えば再支給があったりすれば、それが増えると思うんですけど、やっぱり新しい人とかですね、最低3枚くらいかなと思ったりするんですけど、そういった要望は全然出ないですか。

□消防長（中畑和也）

辞められた方のものも回収して、一応ストックとして持っておりますので、その中で使えるものに関しましてはサイズを合わせて使うことも行っておりますし、やはり2枚で足りないというふうに考えられた方は、それぞれ総務のほうに申請されまして、そちらで予算化してもらっているところです。

○委員（井端浩二）

ちょっと確認させてください。防犯カメラの件ですが、1ページ目ですけども、4団体に対して助成を行ったようですが、この団体というのは、その商店街をいうのか、あ

るいは介護施設みたいなところなんですか。どういう団体なんですか。

□危機管理監兼危機管理課長（坂田治民）

主としての個人の商店となります。

○委員（井端浩二）

助成の比率というのは、どういう感じなんですか。

□危機管理監兼危機管理課長（坂田治民）

カメラ等につきましては、20万円というかたちにしております。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

（「なし」との声あり）

◆休憩

●委員長（高原邦子）

暫時休憩とします。

（ 休憩 午前11時38分 再開 午前11時39分 ）

◆再開

●委員長（高原邦子）

休憩を解き、会議を再開します。

◆認定第11号 令和元年度飛騨市情報施設特別会計歳入歳出予算決算の認定について

●委員長（高原邦子）

続いて、認定第11号、令和元年度、飛騨市情報施設特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。説明を求めます。

□総務部長（泉原利匡）

それでは、情報施設特別会計のほうの説明をさせていただきます。

決算書の341ページ、PDFですと111ページになります。

まず歳入のほうですが、使用料、情報施設使用料はテレビ加入者2,219契約、インターネット加入者856契約に係るものでございます。

その下の自主放送使用料につきましては、27件分のイベント告知や販売促進などでございます。

負担金、施設加入負担金は、12件の加入によるものでございます。

次に歳出でござりますが、344ページのほうお願いします。

工事請負費の説明をさせていただきますが、002の維持修繕工事は、小谷地内ケーブル撤去工事、国道41号横山トンネル付近倒木処理工事、神岡町朝浦地内電柱補強工

事の3件のものがございます。

その下、施設移転工事は、神岡町朝浦地内光ケーブル張替工事、宮川町中電電柱建替に伴うケーブル移設工事他4件でございます。

備品購入費の機械器具購入費は、ケーブルテレビ地デジ自主放送多重化装置更新、サーバー室のバックアップ電源装置更新、映像編集用パソコン更新、加入者管理システムサーバライセンスの購入4件分でございます。

以上で、情報施設特別会計の説明を終わります。よろしく申し上げます。

●委員長（高原邦子）

以上で説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（前川文博）

事項別明細書341ページの使用料の中の過年度分、一番下の001情報施設使用料、収納率17.93パーセントとなっておりますが、これはちょっと低いのかなと思うんですが、どのような関係でしょうか。

□管財課長（砂田健太郎）

過年度の使用料の収納率が低いという点につきましては、これまでに滞納状態で何年も繰り越されてきているものが大部分でございます。前年度に収納できなかったものの収納については、ほとんどの部分ができるのでございますけれども、例えば倒産をされて支払い能力が無い方がありますとか、もう連絡がつかない方などがございまして、こういった方については、収納の見込みがないというかたちでそのまま残っているものがございます。こちらのほうについては、収納率を上げていくということが難しいものがどうしてもございますので、そういう事情がございます。

○委員（前川文博）

それはわかるんですが、今度は令和5年に民間譲渡って話になってくると、あと2年じゃないですか。その間に収納できないものは損金で上げていくのか。例えば、何年で落としていくのかというのがあれば、令和5年に向けてですね、ちょっとそのへんを教えてください。

□管財課長（砂田健太郎）

収納ができないものについておとしていくという処分をする人がございますけれども、これについて議会に議案としておとすということを諮らせていただくという方法と、あと条例を整備しておとしていくということが、現在、地方自治法のほうでとれる対策としては2通りあるわけがございますけれども、今その条例の整備について検討を始めた段階でございます。譲渡するまでの間に、きれいさっぱりしてしまうということはちょっと時効の年限的にも難しいところがありますので、譲渡後であっても、譲渡前にあった滞納の部分については、市のほうとして管理をしていく必要があると思っておりますけれども、最終的におとすという処分の方法については、現在検討しているところでござ

います。

●委員長（高原邦子）

ほかにありませんか。

（「なし」との声あり）

◆休憩

●委員長（高原邦子）

それでは、職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

再開は、午後1時といたします。

（ 休憩 午前11時45分 再開 午後1時00分 ）

◆再開

●委員長（高原邦子）

休憩を解き、会議を再開します。

◆認定第1号 令和元年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について

【企画部・河合振興事務所・宮川振興事務所・神岡振興事務所所管】

●委員長（高原邦子）

認定第1号、令和元年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について、企画部及び河合振興事務所・宮川振興事務所・神岡振興事務所所管を議題とします。説明を求めます。

□企画部長（岡部浩司）

それでは、企画部の令和元年度の決算についてご説明いたします。

それでは、まず企画部所管の主な歳入でございますけれども、口頭で申し上げます。

国の地方創生推進交付金514万6,000円、県の清流の国ぎふ推進補助金のうち総務費分520万4,000円、飛騨市がんばれふるさと応援寄附金、ふるさと納税でございますけれども、約11.3億円でございます。

続いて、歳出につきましては、主要施策の成果に関する説明書でご説明させていただきます。それでは29ページをごらんください。

まず秘書広報課分からご説明いたします。秘書係分としましては、市長・副市長の窓口として日程調整や後援許可事務などの秘書渉外事務を適切に行い、所長会議等により各振興事務所の懸案事項等の調整を行っており、報告・相談・メモの積極的な活用や、Wi-Fi環境整備などにより市長協議の時間確保に努めたところがございます。また、叙勲や県表彰候補者の内申、市定列表彰式の開催など適切な表彰事務を行っております。

続きまして、30ページをごらんください。

広報係でございますけれども、1「広報ひだ」中段より下になりますけれども、市の

制度や施策のほか、暮らしに関する手続き、イベントやまちの話題等、さまざまな情報を市民にわかりやすく、効果的に伝えるため積極的な情報発信に取り組みました。

続きまして、31ページをごらんください。

2の飛騨市公式ホームページございますけれども、市の総合的な情報発信を行うためホームページを開設しておりますけれども、こちらの維持管理を行うとともに、3番のメール配信、SNS、FMラジオによる情報発信や報道機関への情報配信などにより、新聞掲載に努めたところでございます。

32ページをごらんください。

4の市長による広聴事業でございますけれども、市民と市長の意見交換会や市政ゼミナール、ふれあいトーク、おでかけ市長室を開催するとともに、33ページに移りますけれども、5番のどうやなボックスを設置して、市民からの直接の声をお聞きし、宛名がある場合は、ご提案者に対して所管部局長名で対応内容を明示した返礼文を送付しているところでございます。今後も市民にわかりやすい内容にするとともに、適切な時期や媒体を選択して効果的な情報発信を行う戦略的広報を実施するとともに、広報ひだまち特派員など市民協働による情報発信などの工夫も引き続き行ってまいります。

続いて、33ページの下段になりますけど、総合政策課分についてでございます。

34ページに移りますけれども、1番の台湾新港郷の友好交流の推進でございますけれども、友好都市提携の2年目ということでございますので、古川祭に新港郷長を含め42名の訪問団をお迎えして交流を行ったほか、新港郷から高校生と青年11名を受け入れて、飛騨市では初めて一般家庭によるホームステイを体験していただくとともに、市内高校との交流を行ったところでございます。

また、小学校6年生同士のテレビ通話を利用した英語授業交流や新港郷を訪問し、千鳥格子制作を行うなど、日本文化イベントを実施したところでございます。今年度は飛騨市新港郷友好交流クラブを立ち上げ、会員向けの特典やオリジナル広報紙を発行するとともに、若い世代の人材や農業など産業分野の連携を図っているところでございます。

続いて、36ページをごらんください。

2番の飛騨地域創生連携協議会事業でございます。3市1村と県による協議会でございますけれども、地方創生推進交付金を活用して飛騨地域ツーリズムの推進連携事業や外国人観光客受入体制強化事業、移住・定住促進連携事業などを行ったところでございます。

続きまして、38ページまで飛んでいただきまして、3番の総合政策調整費でございますけれども、こちらは機を逸することなく事業を実施するため、記載のとおり引き続き実施しております。

39ページでございますけれども、4番の飛騨市総合政策審議会の運営でございますけれども、各分野の有識者15名から意見を聴取し、飛騨市総合政策審議会を年3回開催いたしまして、その後の政策立案や次年度予算に反映させたところでございます。

39ページ下の部分、地域振興課の関係でございます。40ページに移りますけれども、1番のふるさと納税推進事業でございますけれども、5つのサイトによる募集を行い、返礼品の写真の改善や検索されやすいような工夫のほか、返礼品を前年度より240品目追加し、700品目として寄附金の間口を広げ、寄附金額は前年度比148.2パーセント増の11.3億円となっております。この結果、一般財源が約6.4億円確保されたほか、返礼品を契機として市内の事業者の自社サイトやネットショップの開店の足がかりとなったところでございます。

続きまして、41ページをごらんください。

2番のひだプラスによるまちづくり活動支援事業でございますけれども、市内外のまちづくり団体と情報交流を行う飛騨市まちづくり塾を5回開催するとともに、市内まちづくり団体への取材を行うまちづくりキャラバンを、毎月開催したところでございます。

41ページの下欄、3番の小さなまちづくり応援事業でございますけれども、市内のまちづくり団体等がみずから行うまちづくり事業を募集して応援のあった事業を、市民が審査応援できるコンペ審査会を実施して、15団体の支援を行ったところでございます。

続きまして、42ページの4番、飛騨市ファンクラブ事業でございますけれども、市内の方との関係性を構築しつつ、飛騨市の魅力を多方面に発信してもらうために平成29年1月にファンクラブを創設しまして、令和元年度末には、会員数4,516人に達しております。

また、ふるさと納税を接点としたファンづくり、ファンからのファンづくりを目指し、会員の情報発信や会員同士の交流事業、ファンクラブバスツアーの開催のほか、会員参加型のプログラムを実施したところでございます。

43ページをごらんください。

43ページ、5番の関係人口研究プロジェクト事業でございますけれども、飛騨市ファンクラブや種蔵村民制度をはじめ、観光客以上移住者未満と定義される関係人口の増加に取り組みつつ、令和元年度は楽天や東京大学等産学官民との連携により、関係人口のメカニズムの研究や地域課題について関係人口を活用する実証プロジェクトを行ったところでございます。これにより、市外のファンを獲得し、直接コミュニケーションをとれる仕組みが構築される中で、実際に市で活動し、市民と交流やつながりを増やしているところでございます。

44ページをごらんください。

6番のふるさと副業支援事業でございますけれども、全国的に多様な働き方が注目されておりますけれども、それぞれの経験を生かした社会貢献活動をしたいという方が増えていっておりますので、そういう方と市の事業をマッチングするふるさと兼業を活用し、飛騨米の販売販路拡大プロジェクトや飛騨市ファンクラブプロモーションプロジェクトで5名の方に専門知識やスキル・経験を生かしたアドバイスや事業支援をいただい

たところでございます。

続きまして、45ページをごらんください。

7番の魅力ある地元高校づくり事業でございますけれども、市内の吉城高校と飛騨神岡高校を地域の活性化につながる重要な高校として位置づけ、高校の魅力を発信するとともに地域と連携した取り組みを強化しております。両校の高校生主体の高校生編集室を設置し、生徒たちのアイデアや文章により学校のPRを行うタブロイド紙を作成し、飛騨地域への新聞折込として入れていただきましてPRしたところでございます。

8番、下のところにあるふるさとこども大使事業でございますけれども、46ページに移ってまいりますけれども、市内の小学4年生から6年生の希望者を対象に、市内4町巡りバスツアーを行いまして、参加者29名にこども大使として任命をさせていただいたところでございます。

9番の社会科見学ツアー実施事業では、日常では訪れることができない飛騨トンネルや中日本高速道路保全サービスセンター、下小鳥ダム、発電所などを特別公開していただき、そちらを見学させていただきまして、河合町やまびこ館で地元食材のランチバイキングを楽しむなど、参加者には好評いただいたところでございます。

続きまして、47ページの10番、移住・空家流動化対策事業でございますけれども、都市部開催の移住フェアでございますけれども、関東と関西でありますけれども、こちらで相談会を行ったほか、移住サイト「飛騨に暮らす」において情報発信を行ったところでございます。また移住相談総合窓口として積極的に情報発信と移住者に受け入れを行うとともに、移住コンシェルジュとともに案内を行うなど、移住された方がスムーズに生活に慣れるための支援を行っておりまして、昨年度、飛騨市への移住は、65世帯111人となっております。

11番、ドローンプロジェクト推進事業でございますけれども、48ページに移動したしまして、ドローンを安心して飛ばし活用するため、平成30年度に開設したひだ流葉ドローンパークに加えて、昨年度は飛騨まんが王国ドローンパークを開設し、市内での冬季期間のドローン飛行を可能にしたところでございます。また、富山ドローンスクールとの連携協定を締結し、今後のドローン推進事業の協力体制を強化にしたところでございます。

最後に12番、薬草ビレッジ構想推進プロジェクト事業でございますけれども、職員プロジェクトチーム、地域おこし協力隊、NPO、地元企業等との連携協働によりまして、全国薬草シンポジウム2019 in ひだを開催し、シンポジウムには200人、料理交流会には130人、薬草ワークショップめぐりに600人の来場がございまして、飛騨市の薬草巡りの薬草の取り組みや魅力を全国に向けてアピールしたところでございます。また薬草の拠点施設「ひだ森のめぐみ」を10月にオープンして、半年間で、776の方が訪れて、多くの方に薬草の体験や商品を購入していただいたところでございます。

以上で、企画部の関連の決算説明を終わらせていただきます。

□河合振興事務所長（野村久徳）

それでは、各振興事務所所管分についてご説明申し上げます。

成果に関する説明書の277ページをごらんください。

各振興事務所の所管の事業でございますが、ハード事業、市道等の保守点検等でございますが、各振興事務所の地域の特徴に応じたソフト事業となっております。

河合についてでございますが、まずハード部分でございますが、高齢化社会とか人口減少に対応した防災関係、それから交通安全、それから水路等の維持補修等を行いました。とくに平成30年7月豪雨のときに、ダムの放流があったわけなんです、消防団の皆さんが水位を確認するところがどうしてもなかなかうまくいきませんでしたので、市道の橋梁三橋に水位標を設置しました。また、防災関係で宮川から河合へ抜ける林道の森安～臼坂線でございますが、こちらのほうは豪雨の際に山の水をしっかり受け止めるように林道の側溝を改良いたしました。また交通安全では、河合小の角川の中なんです、スクールゾーンを設置しまして、高齢者の方でも子どもたちが通るところをしっかりと確認できるように、そうしたことを進めてまいりました。

その他につきましては、説明書のとおりでございます。

続きまして、278ページをごらんください。ソフト事業でございます。

河合の令和元年度のソフト事業でございますが、河合村当時から住民の誇りを大切にしてきた文化であったりとか自然であったりとか、そのあたりに改めて光を当てまして、今後続いていくように持続可能にするための事業を行いました。

2番の河合地歌舞伎の伝承支援事業でございます。こちらのほうは、定評ある白波五人男の歌舞伎公演に必要なカツラとか衣装を市が購入しまして、それを団体のほうに使用貸借しまして管理をしていただいたり、あるいは活用していただく。それで伝承をしていただくというような事業をしております。

続きまして、3番の天生の森と人のプロジェクト事業でございます。

こちらのほうは、河合のシンボルでもあり、また水がめにもなっているわけなんです、天生の森を今後どのようなふうにも維持補修も含めて守っていくかということで、環境デザイン計画を策定しました。さまざまな課題が見えてきたわけなんです、そのあたりをですね、近自然工法を導入をして、今後10年計画を立ててしっかりと維持補修をしたり、後継者育成をしていくとそういった方向性をいたしました。

以上で、河合振興事務所所管の説明を終わります。

□宮川振興事務所長（田ノ下嘉明）

続きまして、宮川振興事務所所管の決算について説明をさせていただきます。

同じく成果説明書のペーパーの方は275ページ、タブレットの方は279ページをお願いいたします。

冒頭の総括事項にありますように、地域振興費ハード分のほか、地域資源を活用し、

4つの施策を進めました。

中ほど、施設の概要の1、地域振興ハード分については表をごらんください。

決算額は1,328万円で事業の概要にありますように、令和元年度の対応件数34件でございます。主な工事は、記載のとおりでございます。評価としては地域の振興の発展、安全安心な地域づくりに寄与できたと思っております。

次ページをお願いいたします。

課題と対応につきましては、年々地域活動の人手不足が顕著となっております。林道沿いの草刈りなどの維持管理や、水路管理の要望事案が増加しております。今後は各区の維持につなげるべく、予算を有効活用してまいりたいと考えております。

2番、清流みやがわ鮎の知名度向上事業については、決算額394万8,000円で、表にありますように3つの事業を実施いたしました。

1つ目は、日本一の鮎獲得事業で、例年高知県で開催されます清流めぐり利き鮎会でのグランプリ獲得を目指して、出品する鮎の予選会を実施しました。

2つ目、清流みやがわ鮎PR事業では、富山県でのイベント出展、富山の新聞、テレビなど新聞広告のほか、宮川下流漁業との共催であります鮎釣り大会への商品提供を行いました。

3つ目の釣り客の拠点「川の家」推進事業では、釣り客へのサービスとして種鮎の保管池や鮎の砂吐き用水槽などを整備し、またRVパーク利用者のためには、防犯カメラ、区画線、外部通路照明などを整備いたしました。

次のページですが、3番、飛騨まんが王国声優講座のPRにつきましては、決算額106万4,000円、表をごらんいただきたいと思いますが、令和元年度は、1つ目は市民参加型の声優体験会を実施し、2つ目としましては、前年に引き続き声優による朗読劇を実施したところでございます。

4番、「棚田と板倉の里」活性化事業については、決算額208万6,000円です。

表の1つ目、平成30年に立ち上げましたふるさと種蔵村の村民がやりたいことと、地域住民がやってほしいことのマッチングを引き出すかたちで行えるようにしました。

2つ目は、種蔵プロジェクトと銘打ち、愛知県立芸術大学の協力による音楽イベント、また種蔵特有の匂いをテーマにしたワークショップなどを開催しました。

次ページ3つ目でございますが、石工の技術を持つ講師を迎えまして、昔ながらの空積工法を学べるワークショップを開催しました。成果としまして、現地の石垣等の景観の保全を実施することができました。

4つ目、ふるさと種蔵村での地域通貨を発行しました。また、ふるさと村民向けの季刊誌を発刊いたしました。

最後でございます。5番目、池ヶ原湿原の誘客推進については、決算額468万5,000円、3カ年という多額の事業費をかけて完成したバリアフリーの遊歩道で、より多くの来場者をお迎えしたいという方針で事業を推進しました。

表の1つ目、富山県内にフリーペーパーを使ったPRやゴールデンウィーク前から最盛期にはSNSを活用した情報発信を行いました。

2つ目に、新たに着地型と発信型の2つのパンフレットを作成しました。混雑するゴールデンウィーク期間中は、シャトルバスを運行して、渋滞や交通安全確保のサービス体制をしきました。また、身障者トイレを含む仮設トイレを、来場者のために設置しました。

3つ目は、専門的知識を持つ池ヶ原湿原自然保護センターに湿原パトロールを委託し、管理の主体となってヨシ刈りなどの指導をしていただき、作業を実施しました。

以上で説明を終わります。

□神岡振興事務所長（森田雄一郎）

同様に、主要施策の成果に関する説明書にて説明をさせていただきます。

紙では279ページ、タブレットでは283枚目になります。

総括的な事項でございますが、また振興事務所同様に、地域からの多種多様な要望にお答えし、道路、水路、公共施設の維持修繕事業などに取り組んでおります。また令和元年度より振興事務所の体制を一新いたしまして、平成30年度まで本庁の取り扱いであった、きのうもちよっとありましたけれども、宇宙物理学関連事業ですとか旧神岡鉄道の利活用事業などに取り組みました。

主な事業は6つ列記をさせていただいております。

それでは、それぞれの事業についてご説明いたします。

1つ目の地域振興費のハード分についてでございますが、決算額はごらんとおりでございます。対応件数は261件、内訳としては委託等が20件、修繕工事が183件、原材料支給が42件、重機借上げが13件、消耗品の支給等が3件ございました。3,800万円の繰り越しとなっておりますが、暖冬対策分を繰り越しております。囲みの右のところに主な事業を記入しておりますので、よろしく願いいたします。今後も地域要望への対応ですとか、パトロールによって発見された道路の陥没等の修繕等を機動的に処理をしていきたいというふうに考えております。

次に2点目の山之村振興事業でございますが、地域おこし協力隊の事業となります。ご承知のとおり、この隊員は本物のわらび粉の活用を目指して、山之村に移り住み、平成28年6月から地域おこし協力隊として活動をされております。人口減少により、地域力が低下している山之村地区にとっては願ってもない人材として受け入れられ、さまざまな地域課題解決を地域住民と一体となって取り組みを行っております。集落支援員の記述もございまして、地域おこし協力隊は3年間という期限付きの事業でございます。昨年の5月末に期限が到来いたしまして、6月以降は集落支援員という新たな制度のもと、集落の課題解決にあたっております。

事業の具体的な内容につきましては、囲みの部分に記述しておりますので、よろしく願いいたします。

評価と課題についてですけれども、記述のとおりですが、当地における地域おこし協力隊事業は、制度の大きな目的の一つでございます、都市から地方への移住ということを実現しており、目的を達成したというふうに考えております。

次に3点目の宇宙物理学関連事業についてご説明いたします。

メインといえますのは、ご承知のとおり、平成28年度から取り組んでまいりました「ひだ宇宙科学館カミオカラボ」が昨年3月27日にオープンして、1年を経過する年度が昨年度でございました。令和元年度は、カミオカラボの運営の安定化、PR活動の展開、ソフト事業の充実などを行いました。おかげさまで、令和元年度の入館者数は、13万人にも達することができました。多くの方々に当地で行われている宇宙物理学を紹介できたと考えております。事業といたしましては、囲みでございますように、ハイパーカミオカンデ期成同盟会を立ち上げ、国等への要望活動を展開したり、継続事業でございますが、民間における商品開発なども後押ししてまいりました。

次のページをお願いいたします。さらに、国から東京大学へ要請され、実施しておりますスーパーカミオカンデの一般公開についても、東京大学、民間団体とともに協同で取り組みを行いました。啓発事業といたしまして、研究者及び芥川賞作家をお招きしての喫茶室かぐらの実施、スーパーカミオカンデの新たな実験、スーパーカミオカンデガドリニウム実験の講演会も実施いたしました。

最後には、先に申し上げましたとおり、カミオカラボにおいて実施したソフト事業について記述させていただいております。評価でございますけれども、このような研究機関と連携した一連の事業展開が、東京大学の社会的プレゼンスを一層向上させたとして、東京大学から稷門（しよくもん）賞という賞を自治体としては初めて受賞するにいたりました。カミオカラボにおけるラボサポーター制度も、さらに周知充実に努め、市民のよりどころとなるような施設運営を行ってきたいと考えております。

4点目のロスト・ライン・パーク推進事業でございますが、旧神岡鉄道のガッタンゴ一等での利活用関係でございます。決算数値として出てまいりますのは、ここにございます旧神岡鉄道現地状況確認業務が主なものでございました。これはまちなかコース及び溪谷コースにおける落石の危険性等をドローンを用いた確認をするというものでございます。評価に記述したとおり、令和元年度はガッタンゴへの入り込みは好調でございまして、累計で30万人を突破いたしました。今年度は、コロナの影響で入り込み客数は伸びておりませんが、屋外でのアクティビティということもあって、8月は前年を下回ってはいるものの、1万人の入り込みを記録しております。来年の誘客数増加を期待したいというふうに考えております。

次に5点目の高原川ミズベリング事業でございます。

本事業は、平成30年度に河川敷におけるイベント等が実施できる都市・地域再生等利用区域に認定されたことを受け、本来であれば平成30年度からイベントなどの実施を検討してまいりましたが、当該年度は豪雨に見舞われ開催を断念したため、昨年度が

実施的なスタートとなりました。実施した事業概要は、囲みに記述したとおりでございます。

最後6点目ですが、体験学習事業です。

例年、補助を実行しているものですが、昨年については夏春のセミナーが開催できなかったため、GSイベントとSSH誘致事業への補助実行となりました。

以上で、神岡振興事務所分の説明を終わります。

●委員長（高原邦子）

以上で説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（上ヶ吹豊孝）

説明書の48ページのドローンなんですけど、ここに書いてある将来ドローンを利用した仕事に就きたいという参加者が出るほどいい内容であったとあるんですけど、イメージ的にドローンというのは何かスポーツ的なイメージがあるんですけど、具体的にその仕事になるようなドローンの活用、もしあれば具体的に教えてください。

□企画部長（岡部浩司）

いろんな活用ができるということで、例えば災害時に点検に行くとかですね、あと農業でいきますと、農業の薬剤の散布とかですね、いろんな活用があるということで、いろんな方向で可能性を探っているという状況でございますし、あと先日、答弁でもさせていただいたように、PR動画なんかの撮影というかたちもできますので、そういった中から何か役に立つものを見つけて、一緒に市のほうで活用していきたいというふうには思っております。

○委員（上ヶ吹豊孝）

やはりイメージ的には、農薬散布だとかPR動画だとかそういったイメージのものしか浮かばないんですけど、結局仕事にするということは、皆さんやってもそれだけのニーズがあるということだと、今言われたようなものでは、とても仕事に就くというイメージじゃないんですけど、もう少し大きな何か仕事の課題というか、もっと夢があるんですかね。

□企画部長（岡部浩司）

たしかに、すぐ事業化に結びつくかっていうと、なかなか今のところすぐってというのは難しい状況でございますけれども、やっぱり薬剤の農業利用とかっていうところで、非常に可能性があったりというかたちで、ちょっとこれからの分野でございますので、いろんな可能性はやっぱり探りながらっていうかたちで事業化していくってことで、今のところ、これですぐ事業化ってというのは今はないという状況でございます。

○委員（井端浩二）

今のドローンについてですが、3月にドローンの大会を計画していて、コロナの影響で中止にしたと書いてありますが、ドローンのレース大会ってどのようなイメージをしたらいいのか。どんな大会だったのか、ご説明をお願いします。

□地域振興課長（田中義也）

ドローンの大会開催は、一応昨年度は初めて1回目を開催しようという思いの中でやったものですから、昨年計画したものは、小学生向けのトイドローンというちっちゃなドローンを使って、ちょっと体験を兼ねたレース大会を開催しようという計画でございました。おかげさまで募集をかけたところ、定員いっぱいの申し込みがあったんですが、残念ながら開催できなかったのも、子どもたちにはお一人お一人にお断りをしたんですけども、今後、子ども向けのそういった子どもが触れて楽しんでもらえるようなレース大会ですとか、あと、ことしドローンの協力隊も採用予定ですので、そういった方を中心にちょっと全国的なレースも誘致に向けて、今後活動していきたいと考えております。

○委員（井端浩二）

小学生の大会なんですね。当然、今の新しい指定管理者の流葉のがありますが、そういったものも巻き込んで今後やられる考えはないのか。あるいは今の話、参加料とかそういったものについてはどう考えていらっしゃるんですか。

□地域振興課長（田中義也）

飛騨市の中に、ドローン関係のイベントをこれまで行っていただいている実行委員会とかもありますので、そういった方とも相談しながら、流葉のドローンパークをフィールドにしたような大会も自主開催ですとか誘致したりとかしまして、その際、大会といいますので、景品とかも商品みたいなものも準備したほうがいいかなというところで考えますと、収入支出のことを考えまして、参加料のほうも徴収しながらの運営を考えていきたいと考えています。

○委員（井端浩二）

今みてもらおうとしています流葉の新しい指定管理者、そういったものを巻き込んでうまくそのやれる方法っていうのは、何か考えられないですかね。

□地域振興課長（田中義也）

一応の流葉のドローンパークの受付のほうは、Mプラザさんの指定管理者の方に一応お願いをしておりますので、当然、流葉をフィールドにしますので、指定管理者となつていただく方ですとか地域の民宿の方とも連携しながら、できればお泊りいただいて、1泊2日でドローンの体験をしたりとか、そういった企画も市のほうからも提案しながら、ご協力いただけるのであれば計画のほうをしていきたいなというふうには考えております。

●委員長（高原邦子）

ほか、ございませんか。

○委員（野村勝憲）

説明書42ページ、43ページのファンクラブと関係人口についてなんですけども、これは飛騨市への移住・定住に関係してくる重要な事業だと思うんですね。つきまして

は、昨年度1年間で飛騨市に移住された方は何名くらいなのでしょうかね。

□企画部長（岡部浩司）

昨年度は、65世帯の111人でございます。

○委員（野村勝憲）

出身エリアは、例えば関東とか、あるいは東海地区とか大枠でいいんですけども、どういったところが多いですか。

□企画部長（岡部浩司）

世帯主の出身地ということになりますけれども、全体に65世帯なんですけれども、県内が20世帯、関東が21世帯、あと残りがバラバラになりますけれども、関西、愛知県、高知県、長崎県、長野県、静岡県、岩手県、宮崎県、山梨県など、そういうかたちで全体で65世帯というかたちになっております。

○委員（野村勝憲）

参考までにですけど、要するに年齢層ですね、どのような年齢層なんですか。

□企画部長（岡部浩司）

これも世帯主の世帯になりますけれども、20代が22世帯、30代が15世帯、40代が10世帯、それ以外というかたちになりますけれども、多いのは3つになります。

○委員（谷口敬信）

とくにどのような職業に移住されてから就かれているか、わかれば教えてください。

□地域振興課長（田中義也）

全員の統計的なものをとっておりませんが、市内の既にある民間の企業にお勤めの方もみえますし、昨年の移住者ではなかったかもしれませんが、起業して喫茶店などを自ら経営されているような方もいらっしゃいます。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（籠山恵美子）

今、振興事務所のほうの決算の内容の説明をいただきましたけれども、地域おこし協力隊の方を随分活用して事業が軌道に乗りつつあるのかなという内容がちょっと垣間見えますけど、この年、地域おこし協力隊の方は全体で何名で、その方々に対する役割とか、そういうものはどのように応募するときに明文化されたりしているのかとか、ちょっとわからないので、全地域おこし協力隊の飛騨市としての活用の内容、総括をちょっと教えてください。

□地域振興課長（田中義也）

平成31年度、令和元年度につきましては、2名の協力隊の方に活躍していただいております。1人は、広葉樹の関係、広葉樹の推進関係で1人、1人は今も継続して協力隊として活躍してもらっておりますが、薬草に関する推進で1人、2名の方が令和元年度活躍していただいております。飛騨市のほうの協力隊の活用という点でいいですと、

協力隊ありきで、あとから事業をつくるのではなくて、飛騨市としてどういった政策として事業を進めたいかということから始まりまして、そういった事業に専門的な知識とかスキルのある方を欲しいということで、協力隊にお願いしようというかたちで募集をかけるようにしております。

○委員（籠山恵美子）

地域おこし協力隊という気軽な名称を聞くと、なかなかその方の人材の専門性とかそういうものもわかりにくいですし、たぶんそれなりに専門性を持った方が採用してやられているんでしょうけれども、それでも3年間なんですよ。そうしますと、その方々はその先はそれでもう契約は切れてしまうということなのか。飛騨市が市独自でその事業を進めるために必要な人材として協力隊の方を公募するんだとすれば、その方々を貴重な人材として、市としてこれからも登用していくということもあり得ると思うんですよ。だからそのあたりの規定みたいなものはあるんですか。

□地域振興課長（田中義也）

基本的に地域おこし協力隊として国のほうで特別交付税の措置をさせていただいているんですが、その期限が3年ですので、基本的には協力隊と市の任用は3年としております。ただし、市としましてもそういったプロジェクトに継続的に関わっていただきたいと思っておりますし、そのまま定住していただきたいと考えておりますので、市のほうで政策的に何か事業を続けて、その事業に専門的なスキルが必要でありましたら、その方を個人事業主として仕事を委託で出すとか、あと自立に際しましては、市のほうで支援措置としまして、地域おこし協力隊に対する企業に対する支援ですとか、移住・定住の支援、そういった補助事業も準備して、そのまま定住して飛騨市で活躍していただけるようなかたちで支援をしたいと考えております。

○委員（籠山恵美子）

その後の手当でも大事かなと思いますけれども、今説明のあった広葉樹関係、それから薬草関係の方々っていうのは、具体的に何かそういう大学はそういう課を出ている方とか、何かそういう資格があるとかですか。例えば、かつて議会で視察によそに行ったときなんかは、空き家対策で宅地宅建のそういう資格を持っていることが地域協力隊で入り込んでるところがいくつかあった記憶があるものですから、そういう方々が入っていただく中で、空き家対策に拍車をかけるというか、そういうような使い方をしていたという記憶があるもんですから、この年の2人の方は、特殊な功績を上げたということがあるんですか。

□地域振興課長（田中義也）

詳しく前歴とか学歴とかは記憶してないんですけども、広葉樹の関係の活動内容としましては、広葉樹から蒸留によってアロマを抽出するようなことで活動しておられました。その方については、とくにそういった資格があったということは記憶しておりません。あと、もう1人の薬草の関係の方につきましては、前歴というか協力隊としてこ

ちらへ来る前に、植物関係、たしか花関係の仕事に就いておられたということで、とくにそういった薬草関係の資格をもって、こちらに来たというわけではありませんが、かなり植物とかには詳しい知識を持った状態に来ていただいたということでもあります。以上です。

●委員長（高原邦子）

ほか、ございませんか。

○委員（水上雅廣）

春にもお聞きをしたので改めてですけど、支援員なんですけど、この方ってのは、地域おこし協力隊を卒業された方っていうことで、まず理解していいですか。

□神岡振興事務所長（森田雄一郎）

先ほどちょっと説明を早口だったかもしれませんが、3年を経過して昨年5月までは地域おこし協力隊で、その方が集落支援員という制度もございますので、この制度に移行したということで同一人物でございます。

○委員（水上雅廣）

集落支援員っていうのも地域おこし協力隊と同様に、特別交付税の対象になって、国からの支援もあるということですか。

□神岡振興事務所長（森田雄一郎）

おっしゃるとおりでございます。地域おこし協力隊よりは活動経費のほうが少し少のうございますけれども、交付税措置がございます。目的がですね、ちょっとニュアンスが違っております。地域おこし協力隊というのの第一の目的は、私先ほどもうちょっと申し上げましたが、都市から地方への移住。しっかり移住して住んでいただく。東京の一極集中、都市圏の一極集中、多極かもしれませんけれど。そういったところの解消をするというのが、政府というか国の1番の大本でございます。集落支援員制度というのは、集落にある程度知見のある方が地域課題を解決していくということで、この方については3年間の実績があって、地域における知見も積み重ねてきたということで集落支援員という制度を活用して、継続で今いろいろ活動していただいているということでございます。

○委員（水上雅廣）

支援員も3年の期間とかっていうのは、あるんですか。

□神岡振興事務所長（森田雄一郎）

集落支援員は、とくに期限の定めはございません。市といたしましては、昨年の6月から始まって既に1年経過しておりますけれども、今年度いっぱい集落支援この方における集落支援員の適用は終了しているという予定でございます。

○委員（水上雅廣）

令和2年度で終了ですか。そのあと、この子、いろいろと活動されて山之村の地域にとってもその大切な人材になってきておられるのかなというふうに理解しますが、移

住・定住まで見込みとしてはどうなのでしょうね。

□神岡振興事務所長（森田雄一郎）

既に一軒家を購入をされておまして、ここで定住するという強い意気込みで暮らしていただいております。なおかつ、ご承知のとおりかもしれませんけれども、1人新たに今年度から地域おこし協力隊、若い女性が、先日もちょっと新聞報道していただきましたけれども、山之村で活動されております。そういったところと協力を一緒にしながら、山之村の地域振興に努めていただきたいなというふうに考えております。

●委員長（高原邦子）

よろしいですか。ほかに。

○委員（井端浩二）

神岡振興事務所の宇宙物理学関連事業についてちょっとお尋ねさせていただきますが、要は今後の課題や目的などでハイパーカミオカンデも書いたんですが、私も一般質問でハイパーカミオカンデのことを聞きまして、再質問でちょっと飛びまして、中途半端な終わり方で終わったんですが、そのときに優先交渉権を得たゼネコンが決まったという話を聞きましたが、ゼネコンには大変下請け業者がたくさんあると思います。そういった下請業者に期成同盟会等がやっぱり働きかけができない、あるいは市内の業者を使ってくれとかそういった働きができないかということを思いますが、それについてはどうお考えでしょうか。

□神岡振興事務所長（森田雄一郎）

基本的にやっぱり元請けの事業者といろいろな期成同盟会として、あるいは市としてお話をする機会があるかと思えます。直接的に、下請け、孫請けだとかってところの事業者さんと会話することもあるかもしれませんけれども、やはり窓口はそういったところを元請けさんかなというふうにも考えております。そういったところを通じまして、広くこの地域でこういう事業をされるわけなので、地元消費につなげてくださいます。といったようなところは要請をしていきたいと考えております。

○委員（上ヶ吹豊孝）

説明書の278ページの池ヶ原湿原の誘客推進のところなんですけど、私も総務常任委員会で初めて池ヶ原湿原、ことしの春、見学に行ってきました。ことしはコロナの関係で誘客を積極的にやらないということで、トイレが設置してなかったんですが、おそらく普段であればよく工事現場にあるような仮設トイレなのかなというイメージなんですけど、やはりいろんな方面からみえる方で、とくに女性の方が仮設トイレを利用されるようなイメージがないんですが、何かこれだけ一生懸命誘客しているのであれば、トイレの建設という計画はないのでしょうか。

□宮川振興事務所長（田ノ下嘉明）

お尋ねの建設計画については、いろいろ検討はしております。検討しておりますが、あそこにはやはりちょっと電気がきてないというちょっとネックがあります。本当にさ

まざまな検討をしていうところでございますが、最終的な結論は、まだ出しておりません。しかし、おっしゃるとおり女性のプライバシーの件もありますし、身障者のためのトイレというのがありまして、これについては、プライバシーも守られるということでそういったものをまた2つ用意するというか手もありますので、それにつきましては、今後検討していきたいと思っております。

○委員（上ヶ吹豊孝）

電気がないということで、あそこ結構下からかなり距離があるんで、なかなか電気配線するというのはえらいんですけども、今、太陽光もありますので、そのへんでまた検討していただきたいと思えます。それともう1点、見学させていただいたら、説明される方が結局これ外来植物なんですよということだったんですけど、行きますと靴の洗い場もないですね。当然いろんな他県からみえれば、いろんな植物持ってみえるんで、そういったことも検討されているんでしょうか。

□宮川振興事務所長（田ノ下嘉明）

おっしゃるとおり外来生物につきましては、池ヶ原自然保護センターの当日案内させていただいた岩佐勝美所長でございますが、他の県の例えば上高地ですとか、新穂高ですとか、そういうところの植生を守るための見地もございますので、今の件につきましては、積極的に守る方向で進めていきたいとおもいます。

○委員（澤史朗）

飛騨地域創生連携協議会のことでちょっとお伺いいたしますけれども、先ほど説明をいただきましたけれども、説明書でいくと36ページ、37ページ、38ページとなりますけれども、これは3市1村で地方創生推進交付金を利用したかたちですけど、それぞれの負担金でこの会議が成立しているかと思うんですけども、ほかの市村の負担金の割合っていうのは、どうなっているんでしょうか。

□総合政策課長（三井大輔）

ただ今ちょっと手持ちに資料ございませんので、土田係長わかりますか。

□総合政策課政策企画係長（土田治昭）

この3市1村の負担金の負担割合についてでございますが、2割がそれぞれで均等割、残りの8割については、平成27年度の国勢調査の人口によって人口割で算出をしております。以上です。

○委員（澤史朗）

ここで大きく2つ、飛騨地域ツーリズム推進連携事業というのと、飛騨移住・定住促進提携事業と2つ分かれていると思うんですけども、最初のほうのこれっていうのは、多分これは1セットになってるから、企画部のほうで担当されていると思うんですけども、最初の部分は観光の部分ですよ。この中で、結局、欧州地域への営業なんですけど、この中でコルマールでの日本製品の取り扱い、地酒特産品というふうにありますけども、地酒はわかるんですけども、特産品というのは、例えば飛騨市で出したものとい

うのは具体的に何がありますでしょうか。

□総合政策課政策企画係長（土田治昭）

こちらについては、さるぼぼのストラップですとか、飛騨の組木ですとか、そういったものを出させていただいております。

○委員（澤史朗）

さるぼぼというのは、飛騨市特別のものじゃなくても、その組木が飛騨市特別なのかなというふうで、3市1村ということで、その市それぞれにこだわるわけじゃなくて、飛騨全体で売り込むというのが目的だというふうには解釈しております。今後交付金がなくなったということで、新たに令和2年度、今年度から飛騨地域連携協議会というのと、いわゆる観光部分と移住促進のほうを分けてやられるのかなというふうに解釈いたしますけれども、これもこの負担金も3市1村、先ほどと同じような負担割合で継続されるということによろしいのでしょうか。

□総合政策課政策企画係長（土田治昭）

観光の事業は、飛騨地域の観光協議会のほうに引き継ぎをしております、大変申しわけございませんが、ちょっと私のほうでその負担割合はちょっと把握はしておりませんが、移住等を引き継ぎました飛騨地域連携協議会については、同じ負担割合で継続しております。

○委員（澤史朗）

ぜひ全体でやっていただきたいんですけど、この3市1村でやっていくというふうで、どうしても高山のイメージが強くて、この中にも少し書いてありますけれども、移住者の目標設定値、これをとおしての移住者の目標設定値は当初の計画よりもちょっと下回ったと。そして、ほかのところへ流れる傾向があるということなんですが、このへんをうまくやっていくために、いろいろアプローチをされているんですけども、もうちょっとこちらから協議会に対してのアプローチというか、外へのアプローチの前にその協議会に対してのアプローチをもっとどんどんやっていただきたいと思うんですが、そのへんの意気込みがありましたらお聞かせください。

△市長（都竹淳也）

飛騨地域連携協議会って名前だったんですけど、これ3市1村で首長で集まって会議やるときに、去年でも首長の会議で事務方が決めたやつをひっくり返したりとかですね、割と実質的な話をしながらやっています。それで、たしかにそれぞれの得意分野というか、市町村の得意分野とか思いがありまして、例えばコルマールのは、もう圧倒的に高山の思いです。飛騨市はあんまりコルマールでフランスでというつもりは、もともとないものですから、ここはもう高山の独壇場に近いです。逆に、地域移住・定住は元々移住・定住されて来られる方、飛騨地域全般にそうなんですが、漠然と飛騨ってということで目指して来られて、それで住宅があったとか空き家があったとか仕事があったってところで、居住地決めていかれるって傾向があるものですから、これは割と皆さんの

意見が一致して、ここはしっかりしようよみたいな感じになっていますし、この飛騨国ブランドのロゴ事業は、私が提案したもので、逆に飛騨市の色彩が非常に強いんですね。そういう感じで、逆に飛騨地域全般でやったほうがいいけれども、1つの町でやるにはなかなか、1つの町だけでやるべきじゃないよね、例えば飛騨国ブランドロゴ事業なんているのは、まさしくそうです。こういうものはどんどん使いながらやっていこうということで、それぞれ皆さん各市町村長そんな思いでおりますので、そういう意味では、これを残そうという話になったのも、そういう思いなもんですから、1つの町だけじゃないけど、飛騨地域全体で利害があるようなものについては、積極的にこの枠組みを使っていきたいなと思っているところでございます。

○委員（野村勝憲）

3市1村の飛騨地域移住・定住促進連携についてなんですけども、先ほど関東から21世帯がこちらに移住されたと、昨年度ですね。その中で、恐らくいろんなイベントやられましたよね、たしか9月7日にふるさと回帰フェアですね、昨年ね。それからもう1つは、移住者・定住検討交流会を12月、あるいは8月31日にやられているわけですけれども、実際こういうイベントをやられてそこから来られた21世帯の中にはいらっしゃるんですか。

□地域振興課長（田中義也）

広域でもって、移住フェアに参加したときには、そこから移住された実績があるということは今のところは聞いておりません。ただ、ちょっと広域と離れますけど、飛騨市単独でも県主催ですとかそういった移住フェアに参加しているんですけれども、昨年12月に大阪で開催されました移住フェア、これは岐阜県と滋賀県と愛知県との3県合同の移住フェアのほうで、単独で参加させていただいたんですが、そこで相談受けた1人の方、実際に移住していただいております。

○委員（野村勝憲）

そうしますと、昨年はいろいろイベントができたと思いますよ。ことしはコロナ禍でイベントできませんよね。そのへん、ことしはまだ12月に同じように交流イベントをやられる予定なんですか。

□地域振興課長（田中義也）

昨年まで参加しておりましたふるさと回帰センター主催の移住フェアも東京会場、大阪会場と計画されておりましたが、おっしゃるようにコロナの影響でリアルな移住フェアは中止になりました。ただ、10月に東京でリアルな移住フェアを開催する予定だったんですけれども、オンライン移住フェアということで、事前にオンラインで飛騨地域に移住の興味があるという方を募って、そういった方とオンライン通じて意見交換ですとか情報提供とするようなふうで、今かたちを変えてやる仕組みにしております。

○委員（野村勝憲）

一応基本的な移住者は、Iターンの方、Uターンの方はいらっしゃらないですか。

□地域振興課長（田中義也）

移住者の定義としまして、飛騨市のほうではIターンの方を移住者と定義しています。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（前川文博）

地域振興費の絡みで、不用額の件でお伺いします。281ページ、説明資料ですね、神岡のほうですけれども、集落支援員、先ほど質問がありましたが、ここで不用額は105万円、35パーセントほど出てきているんですが、これはどのような関係で出てきたものでしょうか。

□神岡振興事務所長（森田雄一郎）

山之村における集落支援員の事業の動かし方というのは、地元で団体がございまして、その団体に活動経費だとかを市から委託するというかたちでお預けをするかたちで事業をスタートしております。その委託契約の中で、必要な事業費を支出してくださいということで進めておりますけれども、やはり当初計画の思いがあつて予算ももちろん組ませていただいているんですけれども、なかなかやろうと思っていた事業にそれほどお金がかからなかったとか、そういったことがございまして、年度の最後のところまで基本的に変更契約だとかそういったことをすることなく、最後で決算をさせていただいたということでございます。このことに関しましては、やはり不用額がある程度を見込まれるということなのであれば、先日行われました決算審査の場でもご指摘をいただいたところでございまして、ある程度不用額が見込まれるのであれば、変更契約等で減額をして適正な執行を行うべきではないかといったようなご指摘をいただいておりますので、そこは今後改めていきたいなというふうに考えております。

○委員（前川文博）

わかりました。それでその下に、令和2年度予算計上額が750万円と書いてあるんですけど、1人地域おこし協力隊が入って集落支援がいるということで、これは両方ともこの今の105万円が残ったということに関係なしに、満額で一応みている数字ということですかね。

□神岡振興事務所建設農林課長（竹原尚司）

満額でみております。

○委員（前川文博）

すいません、もう1個、これも神岡なんですけども、284ページなんですけども、体験学習補助金でこっちも203万円ほどの不用額、下には春セミナーができなかったということがあるんですけども、これはこれだけですか。それとも、GSAとかほかのもので減ってきたものが積み重なってこの金額になったということなんですか。

□神岡振興事務所長（森田雄一郎）

まずはGSAにつきましては、一応予定額の補助実行をしております。夏セミナーが

結局実施ができませんで、そのあと春セミナーにつきましては、準備をされておりました。実はもうチラシまでつくられておまして、周知も開始するといったような段階でございましたが、ご承知のとおり、例年3月開催ということもありまして、だんだんコロナ禍が広まってまいりまして、急遽開催は断念したといったところで、最終も3月になったところで、これは実施を見送ったといったということのようなことでございまして、それらが積み重なって不用額になったということでございます。

○委員（前川文博）

これもさっきと同じことなんですけど、これもこの下に令和2年度の予算は245万円はことしの決算より若干少ないんですが、ことしコロナでGSAとかも中止になっておりますが、去年できなかったものもやらないという予定にされていたものでしたかね、これって。

□神岡振興事務所長（森田雄一郎）

基本的に事業は予定どおりでございます。しかしながら、ことしの夏セミナーGSAはできませんでしたし、というようなことはございますけれども、予算ベースで減額になっておりますのは、SSH誘致事業、ちょっと事務局経費っていったところも補助実行しておりますので、その部分を圧縮させていただいております。

○委員（小笠原美保子）

説明書のタブレットだと47ページなんですけども、移住・空き家流動化対策事業というのをちょっと教えていただきたいんですけども、移住実績は65世帯って何度も伺っているんですけど、空き家流動化対策補助金1件というのは、空き家に住まれた方は1件のみだったってことですか。

□地域振興課長（田中義也）

空き家流動化対策補助金というものは、空き家を放っておくと廃屋空き家になってしまいますので、それをいかに廃屋になる前に活用しようという目的で、空き家となっているものをいかに賃貸にまわすかと、その賃貸にまわすために、例えばトイレがまだボットトイレとか、お風呂が最近のお風呂の状態じゃないとかというものを改修したうえで賃貸にまわす、そういったことを目的に改修事業に対して補助金を出すというもので、そういった空き家を改修した件数が1件ということになります。

○委員（小笠原美保子）

決算書のところ124ページに、空き家流動化対策補助金150万円の下に、空き家利活用促進補助金168万7,500円っていうのがあるんですけども、それは説明書の家財道具処分費補助金19件、168万8,000円っていうのと同じものですか。

□地域振興課長（田中義也）

おっしゃるとおり、今の家財処分補助金19件というものが、決算額となっております。

○委員（井端浩二）

関係人口研究プロジェクト事業についてお尋ねさせていただきますが、8月に都市部で関係人口に関するシンポジウムを実施したというふうには書いてあるんですが、具体的にどんなことをされたのか、ちょっとお尋ねさせていただきます。

□地域振興課長（田中義也）

こちらの会場を都市部とっておりますが、飛騨市でも「やまなみ」というところでの会場を設けまして、オンラインでつなぎまして飛騨市側と都市部側とでオンラインを通じて意見交換とか発表ができる体制で行いました。そこで、関係人口の研究に昨年取り組んでおりましたが、その途中経過ですとか、実際に関係人口になった方に登壇していただいて、飛騨市の魅力ですとか、どうして関係人口になったかというようなことをトークセッションをしていただきながら、関係人口というものの理解を深めるようなシンポジウムを行いました。

○委員（井端浩二）

その下に関係性を深めるための要素というふうには書いてあるんですが、日本一の神岡の宇宙開発などもテーマがありますので、宇宙をテーマにしたような集いとか、あるいはそういったことについて関係を深める要素として利用したらどうかと思うんですが、それについてはどうでしょうか。

□地域振興課長（田中義也）

昨年度、取り組みの1つとしては、宮川の考古民俗館にある石棒にスポット当てた活動ですとか、お米の飛騨米の情報発信に対するプロジェクトを行っておりますが、たしかに神岡の宇宙科学につきましても、コアな興味の深い方もいらっしゃいますので、そういった方の積極的なカミオカラボのサイエンスコミュニケーターの方がYou Tube等でも情報発信をしていただいておりますが、そういった方も加えまして関係人口、どんどんそういったことに焦点を当てた関係人口も増やしていきたいかなというふうに思っております。

○委員（澤史朗）

決算書の123ページ負担金のところなんですけれども、049飛騨世界生活文化センター活用推進協議会負担金、これは県のほうから離れて飛騨地域で運営を助けていくということで始まった負担金なんですけれども、これ多分センターが存続する限りずっと続くのかなと思いますけれども、絡み方なんですけれども、現在どのような絡み方になっていきますでしょうかね。

□総合政策課長（三井大輔）

私のほうは幹事ということで、参加をさせていただいておりますし、市長のほう协会会员ということで参加をしております、年に何回か幹事会ですとか、協議会とかがございまして、そちらでもセンターのほうの活動を確認させていただいたりしております。

○委員（澤史朗）

これが始まった当初飛騨センターを中心にしてやるイベント等をサブ会場みたいなかたちで、飛騨市であったり下呂市であったりという時期があったんですけども、近年はそれもなく、イベントごととか今の大学関係の講座もあそこのセンター内だけでサテライト会場みたいに設けてくればいいのかと思いがらいるんですけども、そういったところで年に何回かの会議に出られているというだけで、さっきの話じゃないけど、これ高山の持ち物、どうしても高山にあるものですから、高山市民は会館として市民文化会館、飛騨センター2つ使えるというような状況であるんですけども、そのへんのところのいわゆるサテライト会場じゃないですけどね、そういったプッシュというのは、その会議の中であったんでしょうか。

△市長（都竹淳也）

会議の中でというよりはですね、私も3市1村が関わってやっているということと、それから県の建物ですから、高山市のものではないのでできるだけ使いたいと思ってですね、あそこの六角さんと定期的に会って相談をしたりしながら、何か飛騨市で使えないかというようなことを話をしています。逆に、センターのほうも非常に気を使ってくださっていて、少しでも飛騨市にも還元ができるようにという思いでおられて、例えば、飛騨市民大学ということで、コロナで少し足取りが遅れていますけれども、あの中でのいろんな講義なんかを飛騨センターの経由で、こちらで開催していただくような講師をまわしていただいたり、今、連携大学センターですね、高山市も力を入れていらっしゃいますが、飛騨センターが中心で運営されていますので、そうしたところで先生との結びつきを得るとかですね、あと直近では河合の止利仏師の研究を今やっているんですが、これを飛騨センターに手伝っていただいたり、あとこれは実施できてないということでもなかなか難しいんですが、かつて県が中心でアニメの作品募集をやった宮川村時代ですね、宮川村時代の取り組みが結構関わってやってらっしゃったわけですけども、あれの権利を飛騨センターが持っているものですから、それを使えないかって相談をしたり、いろいろ実現したもの、できていないもの、道途中のもの、いろいろありますが、我々としては極力使いたおしたいという思いでおりますので、できるだけその方向でこれからも話をしていきたいと思っております。

○委員（前川文博）

説明資料の31ページですね、下の3番、メール配信、SNS、FMラジオ関係なんですけども、下に登録者数が書いてありまして、ざっと足すと7,000人を超えるんですけども、今の防災関係とかもこういったものでいろいろ発信をしていくということでの利用もありますが、私も複数登録しております。実人数っていうのはどれぐらいか把握していますか。

□秘書広報課広報係長（井畑仁志）

それぞれのSNSの機能がありますので、全く同一人物の特定というのはできないよ

うになっております。以上です。

○委員（籠山恵美子）

振興事務所のいろいろなこれまでの事業をみせていただいて、企画のほうとも絡むのかもしれませんが、1つ具体的に教えていただきたいんですけど、説明書280ページからですけど、山之村の振興事業の中で、地域資源のわらび粉の活用による販路開拓ってことがありますけれども、山之村に限らず、宮川も河合もそれぞれ地元の資源をいろいろ生かして、薬草とか鮎とかいろいろやっておりますけれども、このわらび粉の場合は、生産手法について確立されている、そういう活用した事業を行われたという総括がなされていますけれども、例えばこれを地場産品として軌道にのせるときに、生産の量と、直接振興事務所が物を売るわけではないでしょうけれども、民間のそういうところを通して販売するんでしょうけれども、飛騨市の特産品として安定的に供給できるだけの生産、そういうものは確立したんですか。

□神岡振興事務所建設農林課長（竹原尚司）

わらび粉の生産につきましては、昨年度からの和菓子との連携による販路開拓ということで、岐阜市であるとか豊田市であるとか、そういう専門のお店との連携を図っているところです。また、わらび粉自体がなかなか生産量というのが大々的にとれるものではないものですから、そういう専門の業者であるとか、これはことしに入ってからなんですけれども、愛知県の市民の方から依頼がありまして、ワラビの摘み取りの体験ということも手がけたりというようなかたちで進めさせていただいているところでございます。

○委員（籠山恵美子）

わらび粉って高級品ですもんね。なかなか高級なもので売れるんですけども、そういう資源があるということは、大変ありがたいなと飛騨はね、思いますから、そういうのがうまく流通にのれるだけの量が確保できるということが、とってこれから試されるかなと、大事ななって。せっかくここに目をつけて、これを販路広げようとしているんですから、そのことのある程度の展望が見えれば、また次の年、次の年と、それなりの予算をつけてやっていくということも大事なかなと思うんですけど、1年、2年、3年でぼやってしまうんではもったいないと思うのでお聞きしましたけれども、ある程度の量は、確実にきちんと確保できるということの理解でいいですか。

□神岡振興事務所建設農林課長（竹原尚司）

おっしゃられますように、特定の量は確保できるという状態でございます。また、先日、つくってみえる方とお話しますと、山之村のわらび粉というのは、土がいいんでしょうか、ちょっと何がいいのかあれなんですけども、いいわらび粉がとれるそうなんですよ。そういうブランドも目指しながら、引き続き、この方は、創意工夫されてやっていきたいというようなことも聞いております。

△市長（都竹淳也）

ちょっと補足しますが、この地域おこし協力隊の前原くんっていうんですけど、彼は

その森林文化アカデミーからここへ地域おこし協力隊で移住してきたんですが、もともとアカデミーのときからわらび粉を研究していて、実証フィールドって非常に山之村が地理的な条件がいいということで来て、本当に粘り強く、しかも地元で愛されて密着しながらやっているすばらしい若者なんですけど、この前も話聞いていたんですけども、国内でわらび粉栽培しているのは、2カ所しかないらしくて、そのうちの1カ所らしいんですね。それでしかも、これとっても栽培難しくて、ものすごく時間がかかるんだそうです、その地中でとれる根っこのようなものになるのに。それで、竹原課長からある程度の見通しがというお話があったんですが、実際には、かなり量がとれるまでにはものすごく長い時間がかかる。なので、逆に経営的に一本立ちしていくということまでは、なかなか難しい可能性が高いものですから、そこの間を、でもこの夢と山之村という土地が生み出すわらび粉のクオリティということを見ると、これをなんとかみんなで盛り立ててつないでやるっていうのが、次の大きなテーマになると思っていて、その意味でも、ずっとあそこにいたいって言ってきてですね、定住するつもりでいてくれるっていうのは、本当に僕らとしては心強いことなので、我々も一緒になって、何とかある程度の色ができるまで粘り強く一緒に協力しながらやっていきたいという、そんな思いであります。

○委員（籠山恵美子）

できればとれる、とれるって根絶やしになったら困るわけですから、やっぱり根絶やしにならないように、よっぽどやっぱり研究しながら、計画的にとってはまた育つのを待つということの作業も多分専門的なことだろうと思いますけれども、山之村は寒干大根にしても何にしても、やっぱり長いこと伝承産物としてね、何か大事にしていきたい飛騨市の特産品だと思うんですよ。だからそういう意味では、こういうことはとても大事だなと思うので、ぜひ力を入れていただきたいし、そういうことのために、さらにそういうことに関心のあるスタッフも増やしながら、山之村の活性化のためにやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

△市長（都竹淳也）

山之村は、もともとほうれん草とかトマト、それからもちろん大根、非常に条件の良い土地で、そこから寒干大根が生まれたり、先ほどのほうれん草も大々的にやってらっしゃいますけれども、そのほかにも飛騨市伝承野菜の白たまごがありますし、それからもちろん今のわらび粉もあります、新しいところでは、「天空のトナワ」ってホワイトコーンですね、白いとうもろこし。糖度の非常に高い「カミオカスターコーン」という名前でも別に売り出していますけれども、農業の中では、ブランド化しうるものを生み出せる地域だって私自身も思っていますし、伝統的なものもあそこはしっかりあるものですから、何とかみんなで盛り立てて、山之村と地域の存続も含めて、そして農産物のところで名前を売っていけるようにがんばっていきなさいなと思っております。

○委員（澤史朗）

河合振興事務所の天生湿原の件で、お伺いいたします。宮川の池ヶ原湿原は池ヶ原湿原自然保護センターというので管理されていると思うんですけども、天生の場合は直接管理じゃなくて、あそこの案内人さんですか、で管理をされているかと思うのですが、昨年度、令和元年度に環境デザイン計画策定業務をされたということで、今後それが新たになっていくんですが、両湿原ともなんですけども、湿原に対する獣害被害に対しての対策というのは、そちら案内のほうにまかせっきりなのか、市でも関係しているのか、現状をちょっと教えていただけるとありがたいです。

□河合振興事務所長（野村久徳）

獣害対策、これ大きな問題で、天生の環境デザイン計画の中でわかったのが、非常に多様性にとんでいるということが、植物のですね、動植物含めてですが、わかりまして、そういった中でどうしても鹿だとかイノシシだとか熊の獣害が、獣害と言ってもどっちなかという新芽を食べるといような感じですけど、出ているということです。それです、まず、湿原を中心に電柵を広く張っております。パトロールの方がもちろん中心なんです、我々振興事務所の職員も一緒に行って、毎年設置をし、それから秋には外すということをしております。

○委員（澤史朗）

その電柵が、私も先日久しぶりに登ってきたんですけども、湿原の周り一帯に電柵が、こんな山の中に人工物があつていいのかという状態を見てきたんですが、当然、雪の降る前に外して雪が溶けてからつけるということなんでしょうけれども、話をちょっと聞いたら週に2回ほどその電柵の周りをパトロールすると、やっぱり知らないうちに入って、以前はどこからか入るんですね、入ったことはいいけども、どっから入ったかわかんもんで出ることができずに、熊ですけども、一週間近く閉鎖してしまったことがあるというようなふうで、非常にパトロールの方には重労働というか、今までになかった作業が増えている、いわゆる電柵がなければ、出たり入ったりするんですね。でも非常にどっちがいいのかというのは難しい問題なんですけれども、いわゆる植物、植生を守るために新しい新芽をカモシカが食べたり、ミズバショウの根をイノシシが掘ったりということなんでしょうけれども、そういったところの費用っていうのは、市のほうでは全然負担はされてないんでしょうか。

□河合振興事務所長（野村久徳）

パトロールの方には、1日、日当というかたちですね、実際の株式会社飛騨ゆいさんのほうに委託をして、そこのところでパトロールの方が作業されてという流れになっております。なので、市のほうで賃金をみております。

○委員（澤史朗）

それ決算書にはどこかに出ているんでしょうか。

□河合振興事務所長（野村久徳）

令和元年度までは、観光課のほうの予算になっておりまして、今年度からは組み替えて地域振興費のほうになっております。

○委員（前川文博）

決算資料事項別明細書なんですけども、124ページの上から3つ目、061の賃貸住宅家賃補助というのは、企画の中にあるんですが、こちらでよろしかったですか。ちょっと気になったのは、今コロナの関係で、コロナで所得が下がった人に対しての家賃補助というのがあるんですけど、それとは全然関係ないものなんですか。どういったものかちょっと教えてもらえると。

□地域振興課長（田中義也）

こちらの賃貸住宅家賃補助金につきましては、転入世帯と新婚世帯に向けたアパートとかの優良賃貸住宅にお住まいの方への補助金であります。一応、上限が1カ月あたり今2万円の最高36カ月、3年間交付するというものでございます。転入者の方には、上限2万円、新婚世帯につきましては、月額上限1万円、2分の1内となりますけれども、それを3年間交付するというもので、コロナの対策のものとは別物でございます。

●委員長（高原邦子）

ほかにありませんか。

それでは、以上で終わりたいと思います。

◆休憩

●委員長（高原邦子）

ここで、職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。

（ 休憩 午後2時33分 再開 午後2時45分 ）

◆再開

●委員長（高原邦子）

休憩を解き、会議を再開いたします。

◆認定第1号 令和元年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について

【環境水道部所管】

●委員長（高原邦子）

認定第1号、令和元年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について、環境水道部所管を議題とします。説明を求めます。

□環境水道部長（大坪達也）

それでは、環境水道部所管の事業について説明いたします。

主要施策の成果に関する説明書をもちまして説明させていただきます。PDFで132ページ、資料のほうですと128ページになります。

まず環境課衛生係で実施しました事業についてであります。そこに記載のありますように、1番の快適な環境づくりのための騒音等測定事業から8番のゴミリサイクル体制強化事業までを実施しております。

まず、快適な環境づくりのための騒音測定事業であります。自動車騒音測定調査業務、これにつきましては、騒音規制法に基づき、主要幹線道路沿いの地域の自動車騒音の測定を実施したものであります。対象路線は国道41号、対象区間は古川町野口から神岡町谷の間であります。

次ページをお願いいたします。

一般環境騒音測定調査業務であります。これにつきましては、環境基準の達成状況を把握するために生活環境における騒音の定点観測を実施するものであります。実施地区は古川町の3カ所であります。

次に河川水質検査業務。これは公共用水域における水質汚濁の防止及び改善を目的とし、毎年1回河川の水質検査を実施するもので、測定箇所は一級河川高原川及び宮川の21測点で実施しました。

評価等につきましてはありますが、測定結果としましておおむね良好な数値をして確認しております。公害発生状況の把握や道路管理者等への今後の対策や規制検討のためのデータとして活用されるため、引き続き観測調査を実施するものであります。

次に、生物多様性保全対策事業。この事業につきましては、特定外来生物法に基づき飛騨市の防除実施計画を策定し、県の森林環境基金事業補助金を活用し、特定外来植物の防除を行うものであります。防除事業としましては、重点地区に指定しました天生、奥飛騨数河、流葉の両県立自然公園を中心に、市内全域の幹線道路沿いの防除作業を実施しました。

また啓発事業につきましては、啓発チラシを作成し、全戸回覧を行ったものであります。

評価等ではありますが、令和2年度におきましては、防除作業が啓発を継続するほか、植物分布調査を実施し、事業効果の検証及び今後の対策の計画の検討を行うこととして予定しております。

次に、不法投棄の監視事業ではありますが、不法投棄監視パトロール及び不法物の回収で、実際に回収した量がその可燃ごみ、缶・ビン、ペットボトル、その他として、記載のとおり回収しております。令和2年度には対策の一環としまして、不法投棄のマップを作成し、地域住民による監視力の強化を図っていく予定としております。

次に市営墓地管理運營業務であります。

市営墓地は3カ所、上気多、東雲、小萱にありまして、そのうち空き区画は上気多32区画、東雲6区画、小萱1区画があります。

課題等ではありますが、墓地管理継承者がいないなどの理由により、市営墓地の2カ所の管理者不在となっており、また個人墓地においても無縁化や管理継承が問題となっており、民間活用などを含めて情報収集や対策方法の検討を進めていきます。

次にごみ収集事業、市内収集区域内にありますごみステーション等のごみの収集運搬であります。実績としましてはそこに記載のとおり、可燃ごみ、プラ容器、紙類、缶・ビン、小型家電について、それぞれ回収して処理しております。

次ページお願いいたします。

課題と対応であります。一般廃棄物収集運搬許可業者2社により、収集運搬業務を委託し、適正に行われております。また、高齢者独居世帯等でごみステーションまでごみを出すことが困難な方の増加が懸念され、福祉分野と連携し、ニーズの把握や収集方法について検討していきたいと考えております。

次にごみ減量化リサイクルの推進、生ごみの処理用ぼかし給付事業、これは生ごみの排出抑制と農地への還元を推進するためにぼかしの無料配布を行うもので、実績としまして、6,818キログラム、利用者710人でありました。また、資源回収奨励金交付事業につきましては、資源回収事業に奨励金を交付することにより、ごみの再資源化に対する意識啓発を行うものであります。実績としまして、51団体、108回、資源回収量として498トンとなっております。評価等ではありますが、飛騨市の第二次環境基本計画に掲げる目標値と実績についてであります。まずごみの排出量の抑制については、目標値6,424トンに対して、実績7,304トン、リサイクル率が目標値25パーセントに対し、実績28.2パーセントとなっております。さらに、ごみ減量リサイクル率が上がるように事業を進めてまいります。

次に、官民協働によるごみ減量化運動の推進ということで、市民や事業所との協働したごみ減量化を推進する仕組みづくりとして新たな取り組みを実施したものであります。

まず、ごみゼロパートナー宣言事業、これにつきましては、ごみ減量化に向けた取り組みを宣言する事業者を飛騨市ごみゼロパートナーとして2社認定いたしました。

下のエコサポーター育成事業、これは市と協働し減量化等推進する市民を飛騨市エコサポーターとして2名の方を認定いたしました。

次に、もったいないをなくすごみゼロ推進事業。小学生の協力を得て、食品ロスの削減の啓発の標語をつくっていただきまして、子ども食べきりキャラバン隊による市内の飲食店等での啓発活動を実施しました。

次に、食材使いきり料理教室であります。これは小中学生の親子を対象に、普段捨ててしまう野菜の皮などを使った料理教室を開催いたしました。

評価等ではありますが、エコサポーターやごみゼロパートナーについて増員につながるように保健衛生推進協議会等の会合や企業訪問などで事業協力の呼びかけを行って、増員につながるように行っていきたいと考えております。令和2年度におきましては、リユースの施策を強化するため、エコフリーマーケットの実施を計画しております。

次に、ごみリサイクル体制強化事業であります。

これは、廃棄物の3Rのさらなる推進を図るために、令和元年度よりポイント制度により衣類リサイクルやお出かけリサイクルセンターなど新たな取り組みを実施したものであります。リサイクルポイント制度による衣類リサイクル事業、これはリサイクルが今まで進んでいなかった衣類の定期回収を開設し、持込量に応じポイントを付与し、ごみ袋と交換する仕組みにより、事業の推進を行うものであります。実績としましては、5,398キログラム、483人の利用がありました。

次に、お出かけリサイクルセンター、これは3カ月ごとに各地区に出張リサイクルセンターを開設し、資源ごみの回収、分別等に関する相談、リサイクルの情報等の掲示を行いました。回収実績としまして、2,916キログラムがありました。

次に24時間資源回収事業。これは先行しておりました古川町に続き、神岡町に24時間資源回収ボックスを設置し、それぞれありますように、衣類、新聞、雑誌、ダンボールについて資源回収を行ったものであります。

次ページをお願いいたします。

評価等であります。ごみリサイクルにおける課題としましては、再資源の海外輸出制限により、全国的に資源回収を行っても処理できない状況も一部みられており、飛騨市としては、取引業者に受け入れについて問題ないとの確認をしておりますが、今後どのような状況になっても対応できるように、常に廃棄物情勢を把握し、適正な廃棄物の処理とリサイクル推進に進めていきたいと考えております。

次に、施設系の事業であります。そこに記載のとおり、1番の火葬場の管理運営から8番のみずほクリーンセンターの管理運営について説明いたします。

まず、火葬場の運営事業であります。光明苑・松ヶ丘公園斎場におきましては、指定管理による管理を行っております。実績としましては、光明苑が325体、松ヶ丘公園斎場が154体の火葬を行いました。

評価等ではありますが、両施設とも老朽化が進んでいるため、火葬炉メーカーの点検により、必要な修繕を計画的に実施していくものであります。

次に、飛騨市クリーンセンター火災に係る訴訟の関連であります。

ここで実施したものは、弁護士費用（日当及び旅費）と市職員の旅費であります。中身につきましては、令和元年度からは裁判所から任命された調停委員を交え、技術的な内容を含めた主張・反論を、原告側と被告側がそれぞれ準備書面・証拠説明書に示し、行ってきました。今後も契約した法律事務所の弁護士に市の方針をしっかりと伝え、客観的な第三者の紛争解決機関としての司法の判断を求めていきます。

次に、飛騨市クリーンセンターの運営であります。事業概要にありますとおり、ごみ処理の実績5,638トン、焼却灰の実績は、株式会社富山環境設備、三重中央開発株式会社に運搬処分しております。点検修繕は括弧書きに書いてある設備について修繕を行いました。

次ページをお願いいたします。

評価等であります。適正な運転管理のために必要な年次点検修繕について、全国都市清掃会議の技術支援を活用し、内容の精査を行い、実施してまいりました。

次に、飛騨市リサイクルセンターであります。リサイクルの事業と受入処理としまして、事業概要にあるとおり、資源ごみ、埋立ごみについて、それぞれ処理したものであります。

当施設におきましては、経年劣化による修繕が必要なものがあるため、令和2年度においてはメーカーの点検、修繕を実施する予定であります。

次に、松ヶ瀬最終処分場の運営であります。

埋立量が125立米、内容はかっこ書きのとおりであります。残余容量が3,200立米で、水質等の基準値確認は基準値以内であることを確認しております。

また今後の課題等ではありますが、残余量、埋立量に対しては余裕がありますが、今後ともごみ減量化リサイクルに努め、埋立量の抑制を図っていきたいと考えております。

次、飛騨市クリーンセンターであります。

ここは委託により運転管理を行っております。処理するものは、し尿と浄化槽汚泥であります。精密機械の機能検査を実施、また点検整備と施設各種ポンプ等の整備を実施しております。この施設につきましては、大規模な修繕が必要となる時期がきている一方、人口減少下水道切替により搬入量が減少しているため、施設統合の検討を進めて北吉城クリーンセンターを中継基地として、みずほクリーンセンターへ運搬し、あわせて処理する方針を固め、令和4年度からの運用できるよう、地元区や高山市など関係機関との協議を重ね、おおむね理解を得られた状況であります。令和2年度は、北吉城クリーンセンターを中継施設するための調査設計を実施する予定であります。

次に、みずほクリーンセンターです。

ここも委託により運転管理を行っております。処理するものは、し尿と浄化槽汚泥であります。ここの機能検査も実施し、問題がありませんでした。また点検整備において行なったものは、夾雑物の除去措置等かっこ書きに記載しているものについて、実施を行いました。

次ページをお願いいたします。

ここは、北吉城クリーンセンターの施設統合に関しては、受け入れ側の施設として施設改修運転について関連があるため、引き続き関係機関との調整を図っていきたいと考えております。

次に、水道課所管の一般会計であります。

同じページの下のほうです。石神用水清流発電所の経営であります。これの実績としましては、売電電力量が37万8,126キロワット、売電収入は1,396万5,116円となり、維持管理、積立金、繰出金に充てております。また、この繰出金は、農業集落排水事業に繰り出されており、それを基に農業集落排水事業の経営安定に寄与す

ることができました。今後につきましては、取水口の改良によりさらなる発電量の増加を考えているところであります。

142ページをお願いします。

142ページの上のほうの段の合併処理浄化槽設置事業であります。

この事業は、生活排水による水質汚濁を防止し、生活環境の保全を図るために下水道処理区域以外の対象者の合併処理浄化槽設置に対して、補助金を交付するものであります。実績としましては、7人槽、1基、5人槽、1基であります。

評価等のものですが、近年の交付実績は、年間1基から2基のあいだで推移しております。今後のスムーズな事業促進を図るため、対象地区へ浄化槽設置に関するチラシを配布し、新規設置企業社のPRを実施したところであります。

以上で説明を終わります。

●委員長（高原邦子）

以上で説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑はありますか。

○委員（前川文博）

説明資料の128ページなんですが、自動車の騒音測定業務、対象区間が国道41号線の野口から谷、38.7キロメートルとありますけれども、これ具体的にどのへんというか、何カ所ぐらいその測定箇所があるのかとか、そのへん教えていただけますか。

□環境課長（忍哲也）

路線が国道41号ということで、古川町野口から谷ということなんですが、その区間の中で毎回調査区間の中の1カ所を測定しまして、その区間内の道路の幅員ですとか住宅の配置等、そのへんを踏まえて自動車騒音の状況に関する推計をするという業務でございまして、その推計したもので各地区で基準値を超える区間があるかどうかと判断する業務でございまして。測定箇所は1カ所でございますが、その箇所についてどこかというのは、のちほど答えさせていただきます。

○委員（前川文博）

わかりました。一カ所、38キロメートルの中で1カ所ということで、あとほかの場所を推計するんですけども、それは年1回、1カ所ということですか。数回ですか。

□環境課長（忍哲也）

こちらにつきましては、業務で年1回、1カ所でございます。

○委員（野村勝憲）

130ページの不法投棄の件ですけども、監視カメラを設置してということで、平成30年に設置したということで、それが効果があったということで、昨年度は現在までないということで、これ神岡町のことですかね。

□環境課長（忍哲也）

平成30年度、2カ所につきましては、古川町1カ所、神岡町1カ所でしたが、令和元年はなくて、令和2年度、今年度設置しているのが、古川町高野、県道谷～高山線で

1カ所設置をしております。

○委員（徳島純次）

環境関係で河川の水質検査、高原川等をやられていますが、これ騒音、水質ともにおおむね良好な数値を確認したとありますけど、基準をオーバーした項目はあったんでしょうか、なかったんでしょうか。

□環境課長（忍哲也）

まず基準となりますのが水質累計というものでございまして、きれいなものAAというランクからA、B、C、D、E汚いという6段階に分かれておりまして、その測定の結果、総合的な結果としてAAが1カ所、Aが17カ所、Bが3カ所ということで、全体的には6段階中、上位3段階に全て入っていたということでございます。ちなみに、A評価がヤマメやイワナが住める河川、B評価が鮎が住むことができる水質程度ということでございます。

○委員（徳島純次）

水質検査は何項目測るんですか。

□環境課長（忍哲也）

5項目でございます。

○委員（住田清美）

ごみの収集量についてお尋ねしたいと思います。主要事業の説明書の130ページの下段のところにごみ収集事業ということで、令和元年の収集実績がありますが、とくに可燃ごみの量についてお尋ねしたいんですけれども、昨年からは衣類の収集が始まりました、今まで古川町の市内ですと、ほとんど燃えるごみの中に衣類を出していたんですが、昨年度からは衣類は資源ごみ、リサイクルとして出すようになったので、この可燃ごみの量がちょっと減ったのかな、増えているのかなってそのへんを確認したいんですが、平成30年度と比べてこの量はいかがなんでしょうか。

□環境水道部環境課長補佐兼施設長心得（中田賢一）

平成30年度が5,635トン、令和元年度が5,638トンということで、減っておりません。

○委員（住田清美）

人口も減少して衣類もリサイクルとして出しているのでも、なんか市民としては貢献しとるような気がするんですけど、可燃ごみとしての量、トータルとしては変わらないということですね。

□環境課長（忍哲也）

かなり皆さんにご協力いただいて非常にありがたいわけなんですけど、衣類回収もかなりの人数が利用されておるわけですが、総量としましては5.4トンということで、全体の0.07パーセントということで、実数にちょっとつながるような状況ではなくて、どちらかというと意識啓発させていただくのが主な目的かなということで考えています。

なかなか消費に伴って発生しますし、ライフスタイルが変わっていかないとごみ総量が減っていかないということもございますので、今後は実数を減らせるような施策を、さらに考えていきたいということを思っております。

○委員（住田清美）

衣類ですから重量としては軽いものですから、それだけ2袋、3袋を持った割には軽いのかなってイメージなんですけど、もう1つ、リサイクルしたものの、衣類も含めてそうですけど、海外で処理をされるということがここに一部があるんですが、今コロナ禍の影響で、とくに海外との流通が滞っているんじゃないかと思われるんですが、そのへん事業者のところにストックしたまま放置されているようなことは、情報としてはないでしょうか。

□環境課長（忍哲也）

今現在、海外の影響が結構出ておまして、そちらに聞いている情報としましては、プラですとか紙資源、こちらのほうはかなり輸入制限とかがございまして、輸出できないような状況にあるんですが、衣類に関しては、特段そのような情報は今聞いていないということでございます。

○委員（住田清美）

海外とのそういう支障は出ているということなんですが、出すほうにとっては、今までどおりに出して大丈夫ですね。

□環境課長（忍哲也）

事業所に確認しますと、問題ないとは聞いております。

●委員長（高原邦子）

ほかにありますか。

○委員（上ヶ吹豊孝）

説明書の137ページ、138ページの石神の発電所の件なんですが、138ページのところの稼働率はまだ低い状態であったということなんですが、稼働率の低い原因と378キロワット、全体で言うと何パーセントぐらいの発電量だったのか、教えてください。

□水道課管理係長（檜木正憲）

稼働率ということなんですが、県のほうの県営事業でやられまして、そのときの計画水量と比較してのお答えになりますけど、平成30年度がちょっと資料ないのであれなんですけど、たしか49パーセント前後でした。それから、令和元年度につきましては、54パーセント～55パーセントということでございます。実際に計画立てられたときに、その流域面積っていうのから水量を計算するんですけど、実際に金木戸川の双六の奥のほうの面積を計算して、そこに実際に富山共同開発の発電所あると思うんですが、それから試算して今のエリアについては、取水の流域面積は山吹の奥のほうの石神用水とってみえる谷なんですけど、桶谷と南谷なんですけど、それを計算してだしたというかたち

であるんですが、なかなか今雨が少なかったりとかそういう影響もありますし、計画値がちょっと過大があったかなっていう。その100パーセント近くで発電量を計算してあるものですから、実際にやっぱ90とか80なんて発電は不可能なもんですから、普段ですけど。そういうような状況でございます。

○委員（上ヶ吹豊孝）

例えば去年、先シーズンは雪が全然なくて、そういった影響とか、いろんな加味してとはことは、稼働率が低い状態であったという、今取水計画がちょっと過剰だったということはおっしゃるんですが、ということはこの稼働率は今後改善される要素はないということですか。雨とか雪の降ったときはいいけども、それ以外のときは稼働率が上がる状況にならんってことですか。

□水道課管理係長（檜木正憲）

もともと先ほど言いました山吹の奥のところから取水して、それから本来の檜谷からのもとの山水も入っているんですけど、その金木戸の取り入れ自体は、その石神用水ということで、戦前、戦中、戦後につくられた施設でして、それでそのあとに二度目の改修だったんですけど、この小水力発電つくるときに実際小水力だけじゃなくて、その農業用水なもんですから、農業用水取り入れっていうところも直されたんです。実際、その取り入れが2カ所、南谷とぼうけ谷にあるんですけど、網がちょっと細かったもんですから、そこ実際に今、令和2年度ですけど、夏に改修させていただいて、ちょっと補助金絡みですので、県のほうの確認とったりとか、そういうことをして了承を得たものですから、実際にその縦だけの網にさせていただいて、ゴミがつまる機会をちょっと少なくして、実際に令和2年度の5カ月、4月から8月ですけど、実際4割増くらいで水量は上がっています。ただ実際、ことし長雨やったということで、7月は多かったですし、逆に8月はちょっと若干少ないですし、今また降ってないもんですから、きのうのちょっと昼から止まるとる状況なんですよ。また、今週、雨が降れば活動が開始できるかなというのが実情でございます。

○委員（井端浩二）

ごみ収集事業についての説明書130ページですが、評価と課題のところ、高齢独居老人世帯ごみステーションまで出すことができない困難の方が懸念されるため、福祉分野と連携して今後の収集を検討するってありますが、私たち一般、近所に住む市民も大変、協力してやりたいと思うんですが、どのようなことを思ってみえるのか、民生委員や各区長さん等と相談しながら検討していくのか、それについてお伺いさせていただきます。

□環境課長（忍哲也）

こちらにつきましては、地域包括ケア課と協議をしているわけですが、まずそういった福祉のヘルパーさんとかそういった方で従前ごみ出しとかを支援しているんですけど、なかなか時間的にちょっと早いとかそういった課題があつて、出しにくいという課題が

出てきているといったことで、そういった方がまずどれだけいるのかなというニーズを把握しながら、地域でちょっと支援というのはなかなか難しいところもあると思いますので、そういった方が多い場合は、個別収集とかそういったことも視野に入れながら、ちょっと検討していきたいなということで考えています。

○委員（井端浩二）

地域でというのも難しいと言われましたけども、地域によっては当然、古川、まちなかは近所ですので、それぞれ組長さんとかがいらっしゃいますので、またそのへんは聞いて尋ねてもらえばできるじゃないかなというふうに思うんですが、それについてはどうでしょうかね。

□環境課長（忍哲也）

おっしゃるとおりでして、地域の中でそうやって支え合う仕組みをつくっていただければいいと思いますので、しっかり区長さんとか相談しながら、そういう仕組みを考えていきたいなと思います。

○委員（井端浩二）

ちょっと違うんですが、今の衣類回収、定期回収などで障がい者と支援事業共同っていうふうにして書いてありますが、どのようにしての一緒にやっていたらいいのか、ちょっとお尋ねさせていただきます。

□環境課長（忍哲也）

衣類回収につきましては、昨年度1月から試行的に実施をして進めているわけなんですけど、今の障がい者の就労支援部会というところに相談をかけて、そちらのほうで参画できる事業所ですね、古川神岡で募ってそれぞれにちょっと契約をさせてもらって、委託というかたちでちょっとやらせてもらっているんですが、当時の体制としては、職員が1名ついてサポーターがつきながら作業をちょっと支援しながらやっているというふうなことで、サポートしているという状況でございます。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（籠山恵美子）

説明資料の134ページにクリーンセンター火災の訴訟のことが説明されていますけれども、長引いているんだなというのはこれを見てもよくわかります。今年度も新年度も引き続きまた予算計上されているということは、この年に結審せずにまたやられるんだろうなということですけども、要するに争点としては、市の主張の何が認められなくてこうやって長引いているんでしょうか。今後の見通しも含めて説明してください。

□環境水道部長（大坪達也）

争点となっているのは、先ほどの説明をちょっと触れましたが、ちょっと技術的な専門的なことに争点が絞られておりまして、どのように火がついたか、それが何が原因であったかというような検証等がありますので、そこの検証にやはり時間がかかっている

ということで、時間がかかるということも、うちから出す資料、相手から出る資料を裁判所で、またそれを持って調停委員とその資料を解釈しながらやる時間がありますので、どうしても1回出した資料に対しての検討に時間がかかるということで、1回1回の間隔が広がるということで、それでやはり時間がかかるってことと、やっぱり争点がなかなか、今言ったように難しい専門的なことということで、時間がかかっております。

○委員（籠山恵美子）

これまでに6回弁論が行われたということですから、新年度には何とか決着するんでしょうか。要するに、こういうことがずっと続いている以上は、やはりクリーンセンターに何かがあったときに、やっぱり心配になるわけですよ。隣の高山市でも、今やっと焼却場の予定地が少し決まったみたいですけども、相変わらず迷惑施設という感じで周辺の住民の方々の思いは複雑だと聞きました。だから飛騨市の場合はいろいろちゃんと行政のほうでやって、きちんと手当てもされて、公害もなくやられてきたところにこういう火災でしょ。だから早く原因、争点はっきりさせて解決しておかないと、やっぱり今次に出てくる管理運営の中でもやっぱりどうしたって劣化してその修繕費用だっただんだん出てくるわけですから、なんかますますその原因があやふやになってしまうと大変なことだなと思うんです。ですから、見通しとしては新年度中に結審するんでしょうか、いかがでしょうか。見通しは。

□環境水道部長（大坪達也）

もちろん担当部署としても早く解決するよということに向かっておりますが、いかんせん相手がいる、裁判所がいるということで、思いどおりのスケジュールでいくわけでもありませんし、またいつ結審できるかということも、今のところちょっと掴めない状況であります。

●委員長（高原邦子）

ほかにございませんか。

○委員（前川文博）

事項別明細書の166ページなんですが、じん芥処理の中の委託料です。ちょっと教えていただきたいんですが、23番に作業委託料ってのがありまして、131は、じん芥処理収集委託料、これ、ごみの収集だと思うんですけども、133の一般廃棄物処理委託料とありますが、このへんちょっと1回教えていただくとありがたいんですが。

□環境課長（忍哲也）

131じん芥処理収集委託料につきましては、通常の一般回収になります。133の一般廃棄物処理委託料につきましては、クリーンセンターの焼却灰を処分する費用とかそちらが主なものになります。023、作業委託料につきましては、リサイクルセンターでの分別の作業委託でシルバー人材センターの作業員の費用でございます。9名分でございます。

○委員（前川文博）

わかりました。その中の131なんですけども、これ去年の決算でことしコロナ関係でステイホームで自宅でテイクアウトしてということで、一時見た目ごみが増えたのかなという気がしたんですけども、実際どうですか。4月、5月、6月のへんってというのは、収集量との、かなり増えてきていたのでしょうか。

□環境課長（忍哲也）

収集量自体はそんなに増えてないんですが、実際のところコロナの期間につきましては、施設の持ち込みですね、やっぱりやることがないというか、家を掃除されるという方もやっぱり増えまして、かなり持込量が増えたということは、確認をしています。

●委員長（高原邦子）

よろしいですか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

□環境課長（忍哲也）

申しわけございません。先ほど自動車騒音の測定箇所につきましては、古川町の末高公民館のところを1測点として測定をしています。

○委員（前川文博）

場所わかったんですけども、それはもう多分毎年出てきているものかなというふうに思うんですけど、もうそこ1カ所で場所は変えずに行うということでいいんですか。

□環境課長（忍哲也）

測点につきましては、その区間の中の代表測点地ということで、毎年変わってくるということになります。

◆休憩

●委員長（高原邦子）

それでは、質疑なしと認め、質疑を終わります。

ここで、職員入れ替えのため、暫時休憩とします。

（ 休憩 午後3時26分 再開 午後3時27分 ）

◆再開

●委員長（高原邦子）

休憩を解き、会議を再開します。

◆認定第5号 令和元年度飛騨市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

●委員長（高原邦子）

認定第5号、令和元年度飛騨市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

を議題とします。説明を求めます。

□環境水道部長（大坪達也）

それでは、特別会計の公共下水について説明をいたします。

説明につきましては、主要施策の説明書をもちまして、説明させていただきます。

PDFでいきますと、142ページ、資料でいきますと138ページになります。

それでは、上のほうにあります下水道事業特別会計に関する消費税及び地方消費税の確定申告に係る一般会計繰入金等の用途について、これは明らかにする必要があるので、ここに記載させていただいております。

まず、公共下水道事業特別会計の一般会計繰入金5億380万円の用途については、市債利子償還金に6,529万9,458円、課税仕入れの財源としての借り入れた市債元金償還金に2億3,585万2,343円、市債元金償還金に854万3,216円及び1億9,410万4,983円をそれぞれ充当いたしました。

また、分担金及び負担金485万2,449円の用途については、施設整備に関する経費として78万8,940円と213万7,060円を、また、課税仕入れの財源として借り入れた市債元金償還金に103万6,161円と3万7,533円及び85万2,755円をそれぞれ充当いたしました。

また、受益者協力金3万3,130円については、市債利子償還金に全額充当しております。

次に142ページをお願いいたします。

公共下水につきましては、ほぼ整備が終わり、残っているところが、梨ヶ根、寺林ということで、その船津環境の整備事業であります。下水道の未整備普及を解消を図るために、主に神岡町寺林地区の環境整備を実施しました。実施した箇所については表にありますように、寺林のところにそれぞれの工区において管を敷設し、また管路敷設終わったところの舗装復旧を1カ所、東雲で実施しております。

次ページをお願いいたします。

この事業につきましては、国道の下水道環境整備に左右されるために、早期供用開始へ向け、引き続き高山国道事務所と綿密な調整を図り、令和4年度の完成を目標に事業を推進していくこととしております。

次に3番の下水道総合地震対策事業であります。これは平成30年度に策定しました飛騨市の下水道総合地震対策計画に基づきまして、一部の施設が耐震基準を満たしていないということで、古川浄化センターの耐震補強工事に向けた実施設計を行ったものでありまして、内容につきましては、括弧書きにありますとおり、汚泥管理棟、主ポンプと塩素混和池の詳細設計を行ったものであります。

また、この事業の課題等ではありますが、この対策事業で実施する事業としましては、古川浄化センターの耐震補強のほか、下水道の重要幹線の耐震化でありますとか避難所マンホールトイレの整備等があり、計画に基づき事業を着実に進め、地震に強く安心安

全な下水道整備の早期構築を目指していくものであります。

次に4番目、下水道ストックマネジメント事業であります。

この事業は、下水道ストックマネジメント計画に基づきまして、老朽化が進む下水道施設を効率的に更新するものであります。実際に実施したものとしまして、表にありますように、古川浄化センターの1系最終沈殿池、古川処理区のマンホールポンプ、船津処理区のマンホールポンプ非常通報装置更新を実施しております。

次に、5番の古川浄化センター浄化力増強事業であります。

この事業は、古川浄化センターの処理槽の手前に浄化力増強装置を設置しまして、処理能力の向上を図るものであります。実際支出した経費としましては、浄化装置の保守点検と賃貸借の料金であります。

課題と今後であります。保守点検事業者及び維持管理業者との調整を綿密に行い、装置に最適な運転管理方法を確立し、より処理能力の向上を図ろうとするものであります。

次に、公共下水道施設管理事業、これは施設管理の事業であります。古川処理区としては、古川浄化センター及び中継ポンプ、24カ所の維持管理を行っております。年間処理量、水洗化率は記載のとおりであり、あと維持管理、保守点検を行い、汚泥収集運搬等を行っております。

次ページをお願いいたします。

神岡処理区におきましても同様に、神岡浄化センターと中継ポンプ28カ所の維持管理を行っており、年間処理水量及び水洗化率は記載のとおりであり、処理場の維持管理、中継ポンプの維持管理、水質検査等の必要な点検を行っております。この事業に関しましては、下水道の経営戦略で示しておりますように、引き続き維持管理の節減を推進し、また施設更新や施設統合についても検討していきたいと考えております。

以上で説明を終わります。

●委員長（高原邦子）

以上で説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑はありますか。

○委員（籠山恵美子）

この年に個人宅の水洗化、あと事業者の水洗化というのは、どの程度進みましたか。

□水道課長（舟本智樹）

確認のために、少し時間をください。

●委員長（高原邦子）

籠山委員、ちょっとお待ちください。ほかにはありませんか。

□水道課長（舟本智樹）

今ほどの水洗化のことですけど、水洗化率でお答えしたいと思います。平成30年度末で82.35パーセント、それが令和元年度末では83.1パーセントとでございますが、それだけ水洗化率が進んだということでございます。

○委員（籠山恵美子）

これは全体ですよね。これまでの累積で、しかも個人宅、事業所もあわせて市全体でということですよね。この年に進んだ水洗化率は出ていませんよね。

□水道課長（舟本智樹）

今ほどの83.1パーセントは全体の数字で、それで前年と比較して1パーセントほど向上したということでございます。

○委員（籠山恵美子）

どっちかという気になるのは、事業所の水洗化なんですよ。よく話題になるのは、市民の個人宅の水洗化がどのぐらい進んでいるんだ、進捗はどうだっていうふうに議論になるんだけど、意外に事業者の水洗化のほうが悪く隠れてしまって、割と低かったような気がするの、今どの程度事業所の水洗化が伸びたのかも知りたいんですよ。

□水道課長（舟本智樹）

ちょっと手元に細かい資料を持ち合わせておりませんので、ただ平成29年度に事業所等に聞き取りをしたりして、ぜひとも接続をしてほしいというかたちでお願いしております。私、最近ずっと切りかえの申請が出てくるんですけど、割と古川の事業所とか神岡の事業所でも切りかえていただける事業所が増えてきておりますので、そのあたり理解は進んでいると思います。ただ、どうしても事業所の事務所のほう、水の使い方といますか、なかなか事務所はやっているけど作業場はまだとか、いろいろでございますので、ただ理解は進んでおりますので、順次切りかえはすると思っております。

●委員長（高原邦子）

ほかにありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

◆認定第6号 令和元年度飛騨市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

●委員長（高原邦子）

次に、認定第6号、令和元年度飛騨市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

説明を求めます。

□環境水道部長（大坪達也）

それでは引き続き、主要施策のほうで説明させていただきます。

PDFで147ページ、資料で143ページです。

中ほどの下水道ストックマネジメント事業です。先ほど公共でも説明いたしましたが、その中に特定環境保全下水道もありまして、実施したのは五ヶ村処理区のマンホールポ

ンプの設備の修繕事業を、この下水道のストックマネジメント事業として実施しています。

次に145ページをお願いいたします。

こちらは処理施設の管理業務であります。この特定環境保全公共下水道におきましては、五ヶ村処理区と袖川処理区がありまして、五ヶ村浄化センターにおきましては、浄化センター施設及び中継ポンプ14カ所の維持管理を行っており、年間処理量、水洗化率等は記載のとおりであります。また行った維持管理等については、処理場中継ポンプまたは水質検査を実施し、電気・計装の保守点検も行っており、適切な水質を放流しております。袖川処理区におきましては、山田川浄化センターと中継ポンプ10カ所の維持管理を行っており、年間処理水量は5万8,853立米、水洗化率は100パーセントとなっております。同じように処理場中継ポンプの維持管理、水質検査を実施しており、適正な水質の排水を行っております。

また汚泥収集においては、記載のとおりであります。

この事業につきましても維持管理だけとなっておりますが、引き続き維持管理費の削減を推進するように努め、計画的な施設更新を実施していきたいと考えております。

以上で説明を終わります。

●委員長（高原邦子）

以上で説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（水上雅廣）

先ほど公共下水道も言われました維持管理費の削減をなるべく図っていききたいということで計画をするってということ、例えばどのへんの維持管理費を削減できそうな雰囲気なんですか。

□環境水道部長（大坪達也）

具体的にやっているのは、例えば中継ポンプの保守点検を今まで毎年行っていたものを試行的に隔年にして行って、それで問題がなかったらそのとおり移行すると感じて、今はその隔年で問題ないということで隔年でやっていたりしますし、機械設備についても具体的に何ってというのはちょっと今資料はないんですけども、同じような考えで全部を一律に毎年やるっていうんじゃなくて、その中で必要性を判断して維持管理費の削減に努めております。

●委員長（高原邦子）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

◆認定第7号 令和元年度飛騨市農村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

●委員長（高原邦子）

次に、認定第7号、令和元年度飛騨市農村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

説明を求めます。

□環境水道部長（大坪達也）

農業集落排水事業につきましても、主要施策のほうで説明させていただきます。

PDF142ページ、資料で138ページをお願いいたします。

138ページの中ほど、先ほどと同じであります。一般会計からの繰入の用途について明らかにする必要があるということで、(2)のほうに飛騨市農村下水道事業特別会計と記載しておりますので、そちらをお願いします。

まず、一般会計からの繰入金、2億4,020万円についての用途は、市債利子償還金に2,821万9,362円、人件費及び公課費等として1,050万63円、施設管理費に要する経費として4,153万5,799円と4,005万3,006円、法定検査手数料及び建物共済保険料として37万6,856円、課税仕入れの財源として借り入れた市債元金の償還金として4,465万4,858円と18万2,299円及び7,467万9,827円をそれぞれ充当いたしました。

次に145ページをお願いいたします。

145ページ1番下にあります農村下水道、この事業につきましての整備は終わっておりますので、施設管理のみとなります。農業集落排水事業で整備しました15施設において適正に運転管理を行うように付帯設備を含めた維持管理を行ってまいりました。

まず古川地区におきましては、三ヶ区浄化センターと中継ポンプ6カ所、袈裟丸浄化センターと中継ポンプ3カ所の維持管理を行い、また水質検査を行い、適切な処理水を排出していることを確認しております。年間処理水量、水洗化率については、記載のとおりであります。また、河合地区の処理場におきまして、角川、稲越、小無雁、有家、羽根、天生、新名につきまして、それぞれ記載のとおり年間処理水量及び水洗化率を記載のとおりであります。また施設管理におきましても、各施設同様に処理場と中継ポンプの維持管理、水質検査、電気・計装・機械の保守点検、中継ポンプの補修点検を行っております。

また汚泥収集の運搬につきましては、表記がトンと立米になっているものがありますが、このトンになっているのは脱水した汚泥、立米になっているのは濃縮した汚泥ということで、水分の多いもので立米表示になっています。

次ページをお願いいたします。

宮川地区におきましては、種蔵、西忍、高牧、林の各施設におきまして、年間それぞれ維持管理を行っておりまして、年間の処理水量、水洗化率は記載のとおりであります。

また、維持管理につきましても同様に、処理場と中継ポンプの維持管理、また水質検

査、中継ポンプの保守点検で運搬を実施しております。ここにおきましても、適切な処理水の排出を確認しております。

神岡地区におきましては、高原川上流浄化センター及び吉田川浄化センターにおきまして、施設と高原川につきましては中継ポンプ8カ所、吉田におきましては中継ポンプ10カ所の維持管理を行っております。点検修繕におきましては、他の地区と同様なものを行っており、水質におきましても適切な処理水が排出されております。汚泥収集運搬は記載のとおりであります。

また多くの処理場を抱える同種の事業におきまして、引き続き維持管理の節減推進をするとともに、計画的な施設更新あるいは施設統合が現実的に可能な地区を想定しまして、接続ルート及び費用対効果についてちょっと現実的な検討を進めております。

以上で説明を終わります。

●委員長（高原邦子）

以上で説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（籠山恵美子）

今の評価と課題及び対応策のところに、先ほど水上委員の質問に説明はありましたけど、例えば維持管理費の節減っていうのは、先ほどあったのは中継ポンプの保守点検の隔年化ですか、毎年やっていたのを1年おきにという事例が出されていましたが、そのほかに節減できる見通しというか、ある程度めどをつけているようなものはあるんでしょうか。

□水道課長（舟本智樹）

下水道全般での答えになるかもしれませんが、下水の経費節減というか支出をどれだけでも抑えるということで、今147ページの課題のところにも書かせていただきましたが、施設統合ということで具体的な場所名とか施設名は、ちょっとここではお話しするのは控えさせていただきたいですが、現実に例えば大きな公共の処理場に近いところをつなげるというなかたちがなんとかできないかと、そういうことにすることによって集排の小さい統合された側のほうが、維持管理費がなくなるというようなかたちで、ただこれに関係している地元とか維持管理している業者さんとか、そういう理解をまず得ていくことが大事でございますので、皆さんこういう雰囲気というかそういうものを大事にしていきながら、また説明して現実になるように、事業化していけるように今考えているところでございます。

●委員長（高原邦子）

よろしいですか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

◆認定第8号 令和元年度飛騨市個別排水処理施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について

●委員長（高原邦子）

次に、認定第8号、令和元年度飛騨市個別排水処理施設事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

説明を求めます。

□環境水道部長（大坪達也）

この事業につきましても、主要施策の説明書にて行いたいと思います。

PDFの151ページ、資料で147ページであります。

この事業につきましては、整備のほうは平成27年度までで終了しておりまして、平成28年度からは維持管理のみを行っている事業であります。神岡地区におきましては、99基の浄化槽におきまして、保守点検及び清掃を実施しております。

また河合地区におきましては、45基の浄化槽について保守点検・清掃を実施しており、その結果につきましては、適切に維持管理され処理水についても基準を満たしております。また、維持管理業者との情報共有を行い、適切な維持管理を今後も続けていくように図っていきます。

以上で説明を終わります。

●委員長（高原邦子）

以上で説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

◆認定第9号 令和元年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について

●委員長（高原邦子）

次に認定第9号、令和元年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

説明を求めます。

□環境水道部長（大坪達也）

この事業はPDFで141ページ、資料で137ページになります。

一番上のほうにあります、みずほクリーンセンターの中の下水道汚泥焼却施設についての管理運営事業であります。ここの事業につきましては、各下水道処理場等から発生しました脱水汚泥をここに持ち込みまして焼却し、焼却したことによって量を減らし、その焼却灰を今度は委託した三重のほうであります。そちらの処理施設に持って行って処理をするということを行っております。

施設におきましてダイオキシン類の測定を実施しまして、排ガス、焼却灰、飛灰についても基準値内であることを確認しており、安全な運転がされております。

また点検修繕におきましては、焼却炉の整備、電気計装設備、焼却炉ガスバーナ、砂中ガン、ケーキ供給ポンプにおいて点検修繕を実施しました。ここにおきましては、他の施設もそうですが、老朽化により異常があるものについては、その都度の修繕にならないよう計画的な点検修繕を行い、施設の適正な運転に今後も努めていきます。

以上で説明を終わります。

●委員長（高原邦子）

以上で説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

◆認定第13号 令和元年度飛騨市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について

●委員長（高原邦子）

次に、認定第13号、令和元年度飛騨市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定についてを議題とします。

説明を求めます。

□環境水道部長（大坪達也）

水道事業会計の説明であります。この事業は企業会計ということもありまして、今までの主要施策の資料ではなくて、企業会計事業の報告書のほうを用いさせていただきますのでそちらをお願いします。

企業会計事業報告書の1ページをお願いいたします。

まずこの事業の総括であります。収益的収入及び支出についてであります。今年度の水道事業の収益は5億1,081万7,999円で、前年度に比べ2.2パーセントの減少となりました。費用では4億4,848万5,141円となり、前年度に比べ3.6パーセントの減少となりました。この結果、給水原価は121.98円、供給単価は140.35円となり、当期の純利益は前年度8.8パーセント上回る6,233万2,858円となりました。今ほど出てきました供給原価は6ページ、供給単価は5ページに歳出がありますので、後ほど説明いたします。

続きまして、ロの資本的収入及び支出についてであります。

古川町におきましては、杉崎地内の消雪設備整備工事に同調し、軌道敷を横断する排水管の整備、袈裟丸地内に水道水の安定を供給するため、配水区連絡管を整備いたしました。また高野配水池について老朽化や耐震性の不足が確認されていることから、基本設計を実施しました。神岡町において老朽管更新のため東雲地内の導水管や寺林地内の

配水管について布設替を行いました。

宮川町におきます祢宜ヶ沢上橋の架替計画に伴い、既設の添架配水管が影響を受けることから、独立水管橋の実施設計を行いました。

なお事業費の2億6,689万359円につきましては、負担金及び補助金で対応し、不足分の2億2,548万3,991円につきましては、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金、減債積立金でそれぞれ記載の額で補填をいたしました。

次に、議会の議決事項としまして表にありますように、報告第3号から議案第項15号までを提案し、議決させていただいております。

次ページをお願いします。

同じく議決事項の条例等がありますが、表にありますように議案第77号から議案第30号までをそれぞれ提案し、議決させていただいております。

また行政官庁認可事項、これについては該当事項はありません。職員に関する事項は臨時職員が1名減少しております。料金その他の条例の設定変更に関する事項につきましては、国による消費税及び地方消費税の税率が8パーセントから10パーセントへ引き上げられたことに伴い、加入金、給水料及び再開栓手数料を改定いたしました。

次に5ページをお願いします。

5ページの事業量であります。給水人口は2万3,362人で451人の減、給水戸数は9,610戸で40戸の件減、年間配水量310万9,108立米で11万7,440立米の減少となっております。また、年間有収水量率につきましては79.6パーセントとなり、1パーセントアップしております。

事業収益に関する事項であります。

営業収益は767万4,695円の減少、営業外収益におきましても399万3,590円の減少となっております。表の下にあります供給単価、ここにありますように給水収益を年間有収水量で割って求めており、140.35円、1立米あたりの収益ということになります。

次ページをお願いします。

次に重要費用に係る事項で、営業費用はマイナス1,373万30円、営業外費用につきましては、マイナスの203万8,607円となっております。予備費はありませんでした。したがって、給水原価はこの式にありますように該当数字を入れますと、121.98円となります。

次に9ページをお願いいたします。

9ページ、その他会計経理に関する重要事項ということで、他会計からの負担金の使途であります。

まず収益的収入、営業収益につきまして他会計負担金の587万5,880円については、職員給与費に468万7,880円、消火栓移設工事に118万8,000円を

それぞれ充当いたしました。雑収益のうち、使用料徴収事務負担金402万8,711円については、検針委託料に充当いたしました。営業外収益、他会計補助金565万6,563円については、企業債利息に全額充当いたしました。その他雑収益のうち、量水器破損負担金1万476円については、修繕費に全額充当しております。

次に資本的収入で、他会計負担金172万5,100円については、消火栓移設工事に充当しております。他会計補助金3,470万9,468円については、課税仕入れの財源として発行した企業債の償還元金に、それぞれ記載の額を充当しております。

次に12ページをお願いいたします。損益計算書であります。ポイントのみ説明させていただきます。

まず営業収益は3億5,759万6,146円、営業費用が4億3,159万410円で、営業利益としましてマイナス7,399万4,264円となります。

次に営業外収益は1億5,322万1,853円、営業外費用が1,689万1,531円で、経常利益としまして6,233万6,058円となっております。特定損失は3,200円でありました。当年度純利益がここに記載のとおり、6,233万2,858円、未処分利益剰余金は一番下のところにあります5億8,152万3,394円となっております。

次、14ページをお願いいたします。

これは剰余金処分計算書といたしまして何を表しているかといいますと、未処分利益の剰余金、一番右にありまして当年度末残高が5億8,152万3,394円あります。その中から減債積立金の積立てに6,300万円を積み立てさせていただきたい。そうすることによって処分後の残高は5億1,852万3,394円になります。ということで、このように未処分利益を使いたい、これを議決させていただきたいという表であります。

次ページをお願いいたします。貸借対照表であります。

まず資産の部であります。有形固定資産（イ）の土地から（ト）の建設仮勘定までがありまして、資産合計が51億1,934万1,769円となり、固定資産合計も同じ金額となります。

続きまして、流動資産につきましては、（1）の現金預金から（4）の有価証券までありまして、流動資産の合計は15億1,523万5,266円となり、先ほどの固定資産と流動資産の資産合計は66億3,457万7,035円となります。

次ページをお願いします。負債の部であります。

固定負債につきましては、建設改良等企業債、その他引当金でありまして、6億9,044万9,282円となっております。

また流動負債につきましては、（1）建設改良等企業債から（6）のその他流動負債まででありまして、合計が2億1,301万3,002円となっております。

次に繰延収益、長期前受金と長期前受金収益化累計額がありまして、それを合わせました繰延収益合計が30億61万7,052円となり、負債の合計は一番下の段にあり

ます39億407万9,336円となります。

次ページをお願いします。次、資本の部であります。

資本金は11億1,393万7,596円であります。資本の剰余金は(イ)の工事負担金から(ホ)他会計補助金までで、その剰余金の合計は、6,162万8,259円となります。また利益剰余金、これは(イ)の減債積立金から(ニ)の当年度未処分利益剰余金でありまして、利益剰余金の合計は15億5,493万1,844円となります。したがって、剰余金の合計が16億1,656万103円となります。先ほど6の資本金と今ほどの7の剰余金を足しました資本合計が27億3,049万7,699円となり、負債資本合計が66億3,457万7,035円となり、先ほどの15ページの資産合計とバランスしております。

次に20ページをお願いいたします。キャッシュ・フロー計算書であります。

業務活動によるキャッシュ・フローは、当年度純利益からその他流動負債まででありまして、その小計が1億5,789万8,849円、受取利息及び配当金、支払利息及び企業債取扱諸費がありまして、それらを合計した業務活動によるキャッシュ・フローの計が1億4,232万9,740円となりました。

次ページをお願いします。

次に投資活動によるキャッシュ・フローであります。

これにつきましては、有形固定資産の取得による支出と一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入、工事負担金収入がありまして、全体の投資活動によるキャッシュ・フロー計は△の9,436万6,705円となっております。

また財務活動によるキャッシュ・フローは、建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出でありまして、財務活動によるキャッシュ・フローの計は△の9,430万5,457円となっております。資金の減少額は記載のとおり、資金期首残高が記載のとおりとなっております、したがって一番下段にあります、資金期末残高が14億7,098万4,581円となっております。

事業活動につきましては、主要施策のほうで説明させていただきます。

資料の139ページになります。PDFの143ページです。

水道事業につきましては、飛騨市水道ビジョンで定めた飛騨市水道事業の基本理念「安全な水を安定して供給する持続可能な水道」の実現に向けまして、取水量の不安定な施設への連絡管整備や経年による機能低下した機器の更新、老朽化した管路更新に取り組んでまいりました。そのうち更新・改良事業としまして、ここが一番上にあります表であります。祢宜ヶ沢上橋の架替詳細設計及び杉崎地内のJR配水管横断工事につきましては、これは平成30年度の繰越事業であります。

その下の杉崎～諏訪低区連絡管布設工事からずっと下がって、次ページの高野配水池の更新基本設計業務、そこまでにつきましては、今年度予算の更新・改良事業であります。

全体の課題の対応としまして、耐用年数を経過し老朽化が進行している水道施設が増加するため、重要度や優先度を考慮し、施設更新のコスト縮減を図りながら合理的かつ効率的に実施していくように努めております。

またあわせて条件に合う補助事業も活用し財源を確保していくことも努めてまいります。

次に上水道の石綿管対策事業であります。

この事業は石綿管は経年劣化により急速に耐圧性や強度が低下する性質があるため、市民の生活に与える影響が大きい幹線導水管であるとか、重要な幹線の布設替を行うことで安定した給水の確保を図るものであります。この当年度行った事業としましては、東雲の導水管の布設替の測量設計、導水管の布設替工事約300メートル、殿町の補助管更新工事、また東雲導水管布設工事に伴う用地の補償を行っております。

課題及びその対策であります。市民の生活に与える影響が大きい幹線導水管でありますとか重要給水施設管路の布設替を進め、令和3年度までに神岡町東雲地内に存在する石綿管600メートルの布設替を計画しております。

次ページをお願いします。

下水道事業等関連布設替事業であります。

これは下水道等のほかの事業に合わせて既存管を更新し、耐久性、耐震性に優れた管材に置き換えて水道水の安定供給と漏水等の予防に努めるものであります。今年度を行ったものとして寺林地内の配水管の布設替を実施しております。

この事業につきましては、今後も関連事業者と情報共有を図りまして、計画の見直しを行いながら事業を実施を行っていきたいと考えております。

以上で説明を終わります。

●委員長（高原邦子）

以上で説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑はありますか。

○委員（籠山恵美子）

最後の石綿管対策ですけれども、このいわゆるアスベストですよ、この市内の水道管の一部に石綿管が布設されているっていうのは、全体の水道管のあと何パーセントぐらい残っているんですか。

□水道課長（舟本智樹）

市内全部の水道管の延長が36万7,000メートルでございます。それでそのうち石綿管の長さが1.6キロメートルほどでございますので、パーセンテージで0.1いかない割合でございますので、その分の600メートルほどは今の東雲のほうの導水管の入れ替えで解消できると思っております。あとは市内に散在しておりまして、なかなかJRの下になつたりして手をつけられないとか、なかなか少ない集落のところで、もし仮に何かあってもすぐ対応できるというところとかでございますので、そこは追々ですが、大きなところは今の東雲の事業が終われば解消できるというふうに考えております。

○委員（籠山恵美子）

じゃあ、あと1キロメートルぐらいでもんですよね。トータルすると。それは今おっしゃいましたどっか1カ所ずっと1キロメートルあるのではなくて、ぶつぶつとなかなか手をつけられないところということみたいですけど、それはそれでそんなに心配ないんですか。

□水道課長（舟本智樹）

石綿化につきましては、普段使っている分については、健康的な害とかそういうものはないというのはWHOのほうで確認されておりますので、問題はございません。あと耐久性というか、地震があったときとかの部分で弱いということがございますので、先ほど言ったとおり、なかなか市内に散在しておりまして、手をつけないということでございますが、例えばJRの軌道下とかでも別のルートのこと、例えば他の事業で推進事業とかそういうことをやる時に合わせてやるとかそういうかたちで、なるべく解消するようには努めていきたいと思っております。

●委員長（高原邦子）

ほかにありませんか。

○委員（水上雅廣）

どうしても料金の改定のこと頭の中にあるのでお聞きしたいと思うんですけども、今回のこの決算を踏まえたうえで、次回の料金改定、先般では令和4年とおっしゃいました。それに対するシミュレーションというのはもう1回される予定はありますか。要は資金計画表をつくってありましたよね、あれを見直してもう一度考えるとかそういった考え方ってありますか。

□環境水道部長（大坪達也）

収支につきましては、毎年度決算が終わったところで実績値に置き換えてシミュレーションを行っております。今年度も決算が終われば置き換えを行って最新の情報で検討を行っていきます。

○委員（水上雅廣）

そんなに大きくは変わらないかもしれませんが、キャッシュ見る限りはそこそこ成績が悪くはなかったんじゃないかなって感じがしたりするんです。そうすると、少しこういう感じでいけば、いい方向というか、私が期待する方向にそんな資金計画が出てこないかな、そんなようなことを思うわけですけども、いかがですか。

□水道課長（舟本智樹）

今議員がおっしゃるとおり、ことしの決算につきましては、割と純利益が出るといような見え方になると思います。それはちょっと人件費の部分で、職員の組み替えがあって給料の高い安いででたりとか、また委託事業をやるときに大きな委託事業が損益のほうでですと、いっぺんに純利益が下がってくるとかということがありまして、なかなかことしの決算だけでちょっと将来をまた考えていくことは難しいところがございます。

す。それでは基本的な考え方といたしましては、前の全協のときにお示したとおり、長いスパンでどうしてもこの決算がその単年の話じゃなくて、やっていくとどんどん今のキャッシュ・フローの中にある割と今はあるようにみえる現金でございますけれど、人口も減って料金が減ってということになりますとどんどん悪化していくということでございますので、今のところ見通しでは当然部長が言ったとおり、毎年毎年実績を踏まえて落とし込んでいきますけど、長い目で見るとどうしてもやっぱりこの10年間のうちに2回、2割程度の料金改定をしなければいけないということで、それを1年遅らせることによって苦しい状態になるということでございますので、何とかこのあたりは理解していただきながら進めていきたいというふうに考えております。

○委員（水上雅廣）

わかりました。理解します。今言われました人件費、1人減ったとおっしゃいました。

□水道課長（舟本智樹）

1人、施設巡回しておりました臨時職員というか、それが1人減されました。あと職員を組み替えて高いものと低いものが変わったりということでございます。

○委員（水上雅廣）

要は、その調整みたいな感じで、そういうことはちょっとイレギュラーかなと思ったもんですから、そうじゃないので理解しました。

●委員長（高原邦子）

ほかにありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（高原邦子）

質疑なしと認めます。質疑を終わります。

◆閉会

●委員長（高原邦子）

以上をもちまして、本日の飛騨市議会決算特別委員会を終了いたします。あす、2日目は午前10時から再開いたします。長時間のご審議お疲れさまでした。

（ 閉会 午後4時25分 ）

飛騨市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

決算特別委員会委員長

高原邦子